

■ 今後の策定スケジュール

- | | |
|--------|-------------------------|
| ・骨子 | 令和6年10月30日 |
| ・素案 | 令和6年12月中旬～令和7年1月中旬 |
| ・計画（案） | 令和7年2月中旬～3月中旬（製本デザイン反映） |
| ・計画 | 令和7年3月末 |

かしょう ちょう ふ し ぶん かげいじゅつすいしん
(仮称) 調布市文化芸術推進ビジョン

骨 子



豊かな
芸術文化・スポーツ活動を
育むまちづくり宣言

れいわ ねん がつ
令和7年3月

ちょう ふ し
調 布 市

はじめに

令和7年3月

調布市長 長友 貴樹

目次

はじめに

第1章 計画の策定に当たって	1
1. 背景と趣旨	1
2. 計画期間	2
3. 計画の位置付け	2
4. 文化芸術の定義	3
第2章 国及び東京都の文化芸術政策の動向	4
1. 国の政策動向	4
(1) 文化芸術基本法と文化芸術推進基本計画	4
(2) 第2期文化芸術推進基本計画	4
(3) 障害者文化芸術推進法／基本的な計画	5
(4) その他の主な変化動向	5
2. 東京都の政策動向	6
第3章 調布市の現況と特性	7
1. 市における位置付け	7
(1) 豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言	7
(2) 調布市基本計画における文化芸術関連施策の位置付け	7
2. 調布市の特性と文化芸術に関する状況	10
(1) 地域特性	10
(2) 市民の文化芸術活動(市民意識調査結果)	15
第4章 計画の内容	20
1. 施策を推進するに当たっての視点	20
(1) 誰もが文化芸術を鑑賞でき、参加し、創造することができる地域づくり	20
(2) 調布が誇る歴史と文化を未来につなぎ、まちの活力につなげる	20
(3) 市内の文化芸術関係の団体や人材と連携した取組	20
(4) 産業・観光・福祉・国際交流など文化芸術以外の分野との連携した取組	21
(5) 文化芸術の推進に向けた各種取組を広く発信	21
2. 計画の基本的な考え方	22
(1) 将来像	22
(2) 施策の体系と基本的な考え	23
施策1 誰もが鑑賞・参加し、創造することができる文化芸術を通じた共生社会の充実	24
施策2 まちの多彩な文化資源を生かした地域の活性化	36
施策3 多様な主体と連携した特色ある文化芸術の推進と担い手の育成	42
施策4 関連分野との有機的な連携による文化芸術の推進	48

施策5 市内外に向けた文化芸術の効果的な魅力の発信	51
3. 施策をつらぬく主要な文化芸術事業	54
(1) 調布国際音楽祭	54
(2) 調布よさこい	56
(3) 調布市民文化祭	58
(4) 映画のまち調布 シネマフェスティバル	60
4. 推進体制	62
(1) 関係機関・団体との連携・協力	62
(2) 進行管理	63
資 料 編	65
1. 策定経過	66
2. (仮称)調布市文化芸術推進ビジョン策定検討委員会 委員名簿	67
3. 調布市 文化に関するアンケート調査	68
4. 市内文化団体等ヒアリング調査	87
5. 市の文化芸術関連事業一覧	103
6. 市内の市民の文化芸術活動の拠点	116
7. 文化芸術基本法	117
8. 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律	127
9. 体系図(全体図)	132

第1章 計画の策定に当たって

1. 背景と趣旨

調布市は、子どもから大人まで誰もが文化芸術を育むことができるよう、平成27年10月の市制施行60周年記念式典で行った「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」に基づき、多様な主体との連携の下、「調布国際音楽祭」や「調布よさこい」、「調布市民文化祭」、「映画のまち調布シネマフェスティバル」をはじめとする様々な文化芸術の推進に向けた取組を展開しています。

また、ラグビーワールドカップ2019™日本大会と東京2020大会という世界最大級のスポーツイベントが市内で開催される中、オリンピックが「スポーツと文化の祭典」であることを踏まえ、市でも様々な「文化プログラム」を実施しました。

市内に設置している公共施設では、昭和49年に調布市郷土博物館（以下、郷土博物館）、昭和60年に武者小路実篤記念館を開館し、郷土の文化の啓発や継承に取り組むとともに、昭和52年には調布市グリーンホール（以下、グリーンホール）を開館し、様々な舞台芸術の振興を図っています。また、平成7年に市民の文化芸術活動の拠点である調布市文化会館たづくり（以下、たづくり）の開館に伴い、公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団が管理・運営を担うとともに、平成20年には、仙川に調布市せんがわ劇場（以下、せんがわ劇場）を開設し、演劇・音楽関連の事業を展開するなど、グリーンホール、たづくり、せんがわ劇場の文化施設3館を拠点に文化芸術の推進と地域コミュニティの活性化を図っています。

こうした取組の下、市は、令和5年を計画の初年度とする調布市基本計画において、「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」を踏まえ、郷土や歴史に愛着を持ち、地域の文化芸術を発展させていくまちを目指すとともに、「映画のまち調布」や「水木マンガの生まれた街 調布」など、市の文化資源を生かした魅力ある観光の振興を位置付けています。

一方、国においては、平成29年に「文化芸術基本法」が改正され、文化芸術単体の振興ではなく、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業、その他の関連分野と連携した文化芸術の総合的な推進が求められることになりました。この法改正では、地方公共団体における文化芸術の推進に関する計画の策定も「努力義務」と規定され、あわせて平成30年には、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」（以下、障害者文化芸術推進法）が成立、国及び自治体の責務として、文化芸術活動を通じた障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ることが定められ、地方公共団体における計画の策定が努力義務とされました。

また、文化芸術基本法では、第2条で「文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利である」こと、つまり全ての人々が文化権を持つことが明記されています。文化権は、昭和41年に国連で採択され、昭和54年に我が国でも批准された国際人権規約にも定められている普遍的な考え方です。

こうした国や東京都の政策動向、文化権の考え方を踏まえ、市のこれまでの文化芸術振興の取組を体系的に整理するとともに、関連分野との連携に向けた検討を図りながら、今後も、発展的に文化芸術の推進に取り組んでいくため、文化芸術基本法及び障害者による文化芸術活動の推進に関する法律に基づき、中長期的な市の文化芸術の推進に向けた基本的な方向を示す計画として、「（仮称）調布市文化芸術推進ビジョン（以下、計画）」を策定します。

2. 計画期間

本計画は、文化芸術に関する施策が中長期的な視点で取り組むべきものであることや、「調布市総合計画」の基本構想、基本計画との整合を図るため、計画期間を基本構想の期間である令和6年度から令和12年度までの7か年とします。

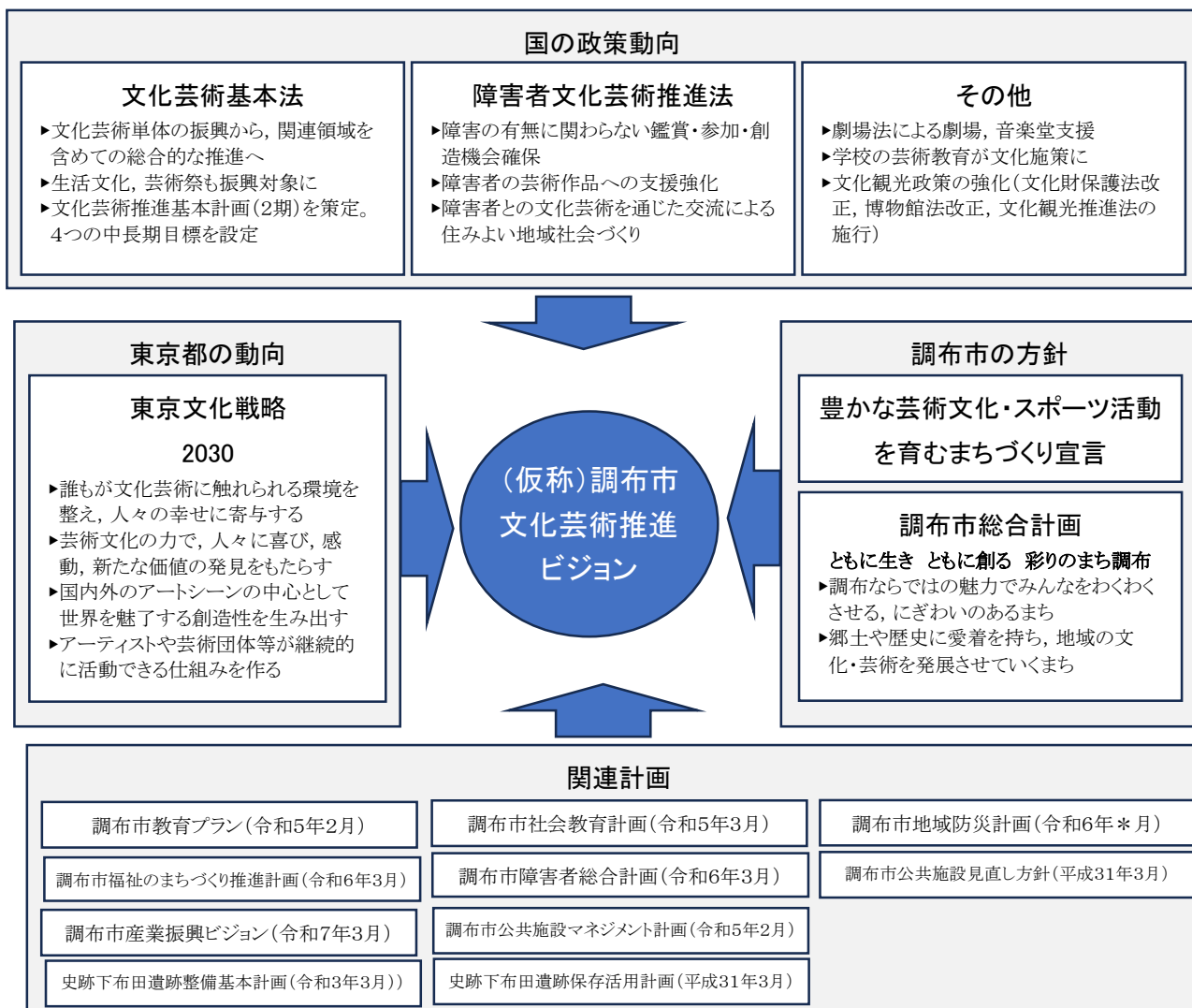
年度	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
調布市総合計画	調布市基本構想(8年間)							
	調布市基本計画(前期(4年間))				調布市基本計画(後期(4年間))			
(仮称)調布市文化芸術推進ビジョン		(仮称)調布市文化芸術推進ビジョン(7年間)						

3. 計画の位置付け

本計画は、「文化芸術基本法」及び「障害者文化芸術推進法」に定められた文化芸術に関する施策の推進及び障害者文化芸術に関する施策を推進することを目的として策定するものです。

策定に当たっては、国の関連政策、東京都の関連政策及び調布市の「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」を踏まえるとともに、「調布市総合計画」及び関連する個別計画との整合を図ります。

<計画の位置付け>



4. 文化芸術の定義

「文化芸術」の定義は、文化芸術基本法の規定に基づき、下記のとおり位置付けます。

文化芸術基本法 条文	分野	内容
(8 条)	芸術	文学，音楽，美術，写真，演劇，舞踊その他
(9 条)	メディア芸術	映画，漫画，アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
(1 0 条)	伝統芸能	雅楽，能楽，文楽，歌舞伎，組踊その他
(1 1 条)	芸能	講談，落語，浪曲，漫談，漫才，歌唱その他
(1 2 条)	生活文化	茶道，華道，書道その他
(1 3 条)	文化財	有形及び無形の文化財並びにその保存技術
(1 4 条)	地域文化芸術	地域固有の伝統芸能及び民俗芸能

第2章 国及び東京都の文化芸術政策の動向

1. 国の政策動向

(1) 文化芸術基本法と文化芸術推進基本計画

平成29年に文化芸術振興基本法が改正され、国の文化芸術施策の新しい基本法である文化芸術基本法が成立しました。この法のポイントは、文化芸術を単体で振興するのではなく、他の行政分野と連携して総合的に推進するものとされたこと（基本理念として観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携を図ることとされた）、文化財や芸術文化だけでなく、各種の生活文化を含むものへと振興の対象が大幅に拡大したこと、及び、国の計画に合わせて地方自治体において文化芸術の推進計画を、国の文化芸術推進基本計画を参酌して、その地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画を定めるよう努めることとされたことです。

文化芸術基本法に規定された、国の文化芸術に関する施策に関する基本的な計画として、平成30年3月に第1期計画が、令和5年3月に第2期計画が閣議決定されています。それぞれの基本計画は、文化芸術行政の対象を文化芸術の「本質的価値」と位置付けた上で、基本法では、「本質的価値」だけでなく、文化芸術がもたらす「社会的・経済的価値」も併せて推進するとしたこと、また、「社会的・経済的価値」の推進においては、他省庁との連携を図りながら文化芸術を推進することとなっています。これは上述した法における他の行政分野との連携の理念に則ったものです。

(2) 第2期文化芸術推進基本計画

令和5年度に策定された文化庁の「第2期文化芸術推進基本計画」では、第1期を基本的に引き継ぐ形で中長期目標が設定されるとともに、文化芸術推進を検討する上で重要な近年の社会経済動向として、新型コロナウイルス感染症の影響と、デジタル化・少子高齢化・国際的、地球規模の課題・我が国の文化芸術のグローバル展開が指摘されています。

「文化芸術推進基本計画（第2期）－価値創造と社会・経済の活性化－」基本目標	
中長期目標① 文化芸術の創造・発展・継承と教育・参加機会の提供 ・文化芸術の創造・発展、次世代への継承が確実に行われ、すべての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会が提供されていることを目指す。	中長期目標③ 心豊かで多様性のある社会の形成 ・あらゆる人々が文化芸術を通して社会に参画し相互理解が広がり、多様な価値観が尊重され、心豊かな社会が形成されていることを目指す。
中長期目標② 創造的で活力ある社会の形成 ・文化芸術に効果的な投資が行われ、イノベーションが生まれるとともに、文化芸術の国際交流・発信を通じて国家ブランドの形成に貢献し、創造的で活力ある社会が形成されていることを目指す。	中長期目標④ 持続可能で回復力のある地域における文化コミュニティの形成 ・地域の文化芸術を推進するためのプラットフォームが全国各地に形成され、多様な人材や文化芸術団体・諸機関が連携・協働し、持続可能で回復力のある地域における文化コミュニティが形成されていることを目指す。

計画における社会経済変化の認識	
新型コロナウイルス感染症の影響 ・新型コロナの感染拡大による、文化芸術イベントの中止・延期・規模縮小、行動自粛。 ・文化芸術を専門的に支える個人や団体の文化芸術活動の減少、観光需要の減少、海外との文化交流の停滞、地域の祭礼等の中止、学校における子供の文化芸術活動の減少など極めて甚大な影響。 ・改めて文化芸術の持つ本質的及び社会的・経済的価値の重要性とともに、今後有事が生じた場合の迅速な対応の必要性等について再認識。	社会状況の変化 ・デジタル化の急速な進展による表現形態の多様化、幅広い需要に応えられる創造空間の実現、NFT の活用など取引形態の多様化。 ・急激な少子高齢化により、特に地方部での文化芸術の担い手が減少、鑑賞者など需要の減少・市場の縮小。 ・国際的・地球的規模の課題に対する文化芸術の貢献への認識の高まり。 ・アジア発のコンテンツが興隆。我が国の文化芸術のグローバル展開が急務。

(3) 障害者文化芸術推進法／基本的な計画

平成30年に文化庁と厚生労働省との共管で「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（障害者文化芸術推進法）」が成立し、平成31年には、第1期基本計画が両省によって策定され、令和5年に第2期計画として改訂されました。この法の目的は、文化芸術基本法・障害者基本法の基本的な理念に基づき、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することによって、障害者の個性と能力の発揮及び社会参加を促進させる点にあります。また、同法では、文化芸術基本法と同様に、地方自治体に対して地域における計画策定を努力義務としています。

同法及び基本計画の特徴として、障害者の参画機会の拡大に加え、障害者が制作した作品を適正に評価し、権利保護を行い、流通させていくという障害者の文化芸術の市場化促進の方向性が組み込まれています。

(4) その他の主な変化動向

文化芸術基本法の成立を踏まえ、福祉領域だけでなく、他の行政領域と文化芸術領域の政策の連携が進められており、これにあわせて法律の改正や新法の整備が行われています。主な内容は以下のとおりです。

<文化芸術推進の総合化への流れ>

■教育との連携

- 文部科学省設置法の変更により、学校における芸術教育が文化庁の所管に
- 文化庁の所管となる博物館の範囲が、美術・歴史だけでなく、全ての分野に拡大

■観光との連携

- 博物館法の改正 → 観光などの地域振興への取組が努力義務化。民間博物館も登録可能に
- 文化財法改正 → 保存だけでなく活用を進めるための自治体の計画づくりが可能に
- 文化観光推進法 → 博物館や歴史的な施設などの観光拠点化の支援

2. 東京都の政策動向

東京都では、令和4年3月に、「東京文化戦略2030～芸術文化で躍動する都市東京を目指して～」(計画期間：令和4年度～令和12年度)を策定しています。

この計画では、新型コロナウイルス感染症の影響や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラム(Tokyo Tokyo FESTIVAL)とそこから生まれたレガシーを踏まえて、2040年代における東京のあるべき姿を描き、その実現に向けて文化行政の方向性や重点的に取り組む施策を示しています。

将来像及び4つの戦略とも、文化・芸術の推進やアーティストの育成に加えて、「都民の生活が豊かになる」「人々のウェルビーイングに貢献する」など、教育や福祉、産業、観光など多様な分野への活用を目指すものとなっています。

「東京文化戦略2030」～将来を実現するための2030年に向けた「戦略」

4つの戦略

- 戦略1 誰もが芸術文化に身近に触れられる環境を整え、人々の幸せに寄与する
～人々のウェルビーイングの実現に貢献する
- 戦略2 芸術文化の力で、人々に喜び、感動、新たな価値の発見をもたらす
～人々をインスパイアする
- 戦略3 国内外のアートシーンを中心として、世界を魅了する創造性を生み出す
～芸術文化のハブ機能を強化する
- 戦略4 アーティストや芸術文化団体等が継続的に活動できる仕組みをつくる
～持続性のある芸術文化エコシステムを構築する

4つの重点手法

- 1 デジタルテクノロジーの活用
人々が「これまでと違った芸術文化の楽しさを体感する」「効率的に芸術文化プログラムを体験する」「ネットワーク化が促進される」ことなどを目的とし、デジタルテクノロジーの効果的な活用を推進する。
- 2 企業等との協業
企業等と東京都の双方が目標を共有できる事柄に関して協業を進める。特に、芸術文化に関心を持つ企業等の投資や支援を促進するための仕組みを設計する。
- 3 目標を実現する担い手の育成
各戦略の実行に必要な担い手(芸術文化団体・アーティスト・技術スタッフなど従事者)を重点的に育成する。担い手に必要な要件を具体的に定義するとともに、その定義を広く共有し、育成のための施策を展開する。
- 4 関係自治体との連携強化
各戦略の実行において区市町村が大きな役割を果たす事業については、お互いが意識を共有する場を設けるとともに、足並みを揃えた施策を展開していくことを目指す。

第3章 調布市の現況と特性

1. 市における位置付け

(1) 豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言

市は、平成27年に市制施行60周年記念式典で、芸術文化とスポーツを振興する「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」を行っており、市の様々な文化芸術の推進に向けた取組を展開しています。

豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言

私たちのまち調布市は、世界的な音楽家や技術者を輩出する大学の立地、映画・映像を制作する企業や、国際的なスポーツ競技施設の集積などの特性を有し、誰もが、生涯を通じて、音楽・演劇をはじめ、映画・美術・伝統芸能・スポーツなど、さまざまな活動を楽しむことができます。

私たちは、この恵まれた環境を活かしながら、子どもから大人まで、女性も男性も、そして障害の有無にかかわらず、すべての市民が、それぞれに応じた活動を通して、豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくりに取り組んでいくことをここに宣言します。

平成27年11月8日 調布市



(2) 調布市基本計画における文化芸術関連施策の位置付け

調布市基本計画では、計画策定の視点として「支え合い安心して暮らせる継続的な生活支援」、「多様な主体が連携した参加と協働による共創のまちづくり」、「調布のまちの骨格づくりを基盤とした多彩な魅力に満ちたまちづくり」、「行政改革と一体的な取組の推進」の4点を挙げ、調布市基本構想に掲げたまちの将来像『ともに生き ともに創る 彩りのまち調布』の実現につなげるための、分野別計画において各施策を推進しています。

基本計画の特色となる取組（関連抜粋）

『ともに生き』を実現する取組

▶東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会契機とした取組の継承・発展

- 調布市福祉作業所等連絡会や市内特例子会社等関連団体と連携した「調布市パラアート展」の実施
- ほっとハートの実施(調布・府中・多摩3市合同による福祉作業所自主製作品販売会)
- バリアフリー化の推進

▶施策分野別の取組による多様性を認め合う共生社会の充実

- 文化芸術を通じた共生社会の充実
- 多文化共生の推進

『ともに創る』を実現する取組

▶参加と協働のまちづくり

- 調布市観光協会、映画・映像関連企業及び水木プロダクション等との連携による観光振興

『彩りのまち』を実現する取組

▶文化芸術にふれる機会の確保

- 文化・コミュニティ振興財団や関係団体との連携の下、市民ニーズを捉えた多彩な文化芸術事業の実施、市民の活発な文化芸術活動の促進
- 市内の文化芸術資源の活用・連携の推進やデジタル技術を活用した文化芸術作品の鑑賞機会の充実など、市民が身近に質の高い文化芸術に触れることのできる機会の確保

▶文化芸術活動を通じた共生社会の充実

- 福祉作業所等連絡会等との連携による「調布市パラアート展」など、文化芸術振興を通じた更なる障害理解の促進や共生社会の充実につながる取組の推進

▶「映画のまち調布」の推進

- 映画・映像関連企業が集積する特徴を生かし、映画・映像を「つくる」、「楽しむ」、「学ぶ」をテーマとして、映画・映像関連企業をはじめ、市民団体との連携・協働の下、「映画のまち調布」ならではの取組の推進

▶「水木マンガの生まれた街 調布」の推進

- 水木氏の作品や世界観を後世に伝えつつ、まちづくりに生かす取組の推進
- 調布市観光協会や関連企業等と連携した取組を通じた水木作品の魅力発信

▶相互友好協力協定締結大学との連携

- 文化、教育、スポーツなど様々な分野において、相互友好協力協定を締結している市内及び近隣の7大学等と連携し、各大学の特色を生かした連携事業や各大学が実施する公開講座等の取組を通じた、市民の幅広いニーズに応じた多様な学びの機会の提供

基本目標と施策体系（関連抜粋）

基本目標6 調布ならではの魅力にあふれ、活気に満ちたまちにするために

＜誰もが新たなことにチャレンジでき、産業が発展するまち＞

施策17 活力ある産業の推進

重点

基本計画事業

17-4 特性を生かした地場産業の振興

4 「映画のまち調布」の推進[再掲]

- 特性を生かした地場産業の振興（映画・映像関連企業と連携した地域経済活性化）

＜調布ならではの魅力でみんなをわくわくさせる、にぎわいのあるまち＞

施策19 魅力ある観光の振興

重点

基本計画事業

19-1 多様な主体との連携による地域資源を活用したにぎわいの創出

調布市観光協会事業の促進

19-2 「映画のまち調布」の推進

4 「映画のまち調布」の推進

19-3 「水木マンガの生まれた街 調布」の推進

4 「水木マンガの生まれた街 調布」の推進

→「古刹・深大寺」、「映画のまち調布」、「水木マンガの生まれた街 調布」などの地域資源を磨き上げるとともに多様な主体と連携し、市内外に向けて調布ならではの魅力を効果的にPRすることで、多くの人々が訪れるにぎわいのあるまちを目指します。

＜郷土や歴史に愛着を持ち、地域の文化・芸術を発展させていくまち＞

施策20 文化芸術の振興

重点

基本計画事業

20-1 市民の文化芸術活動の促進

4 文化芸術事業の実施

20-2 文化芸術施設の整備・運営

文化芸術施設の維持保全・改修

→地域の有形・無形の文化的資源がまちづくりに生かされ、まちへの愛着が深められるとともに、誰もが多彩な文化芸術活動を楽しみ、身近に質の高い文化芸術に触れる機会を通じて、豊かな心を涵養し、創造性を育むまちを目指します。

施策21 地域ゆかりの文化の保存と継承

基本計画事業

21-1 文化財の保存及び活用

国史跡下布田遺跡整備事業の推進

21-2 地域ゆかりの歴史・文化を生かした事業の展開

郷土の歴史・文化を核とした博物館事業の推進

武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開

→地域ゆかりの文化資源や歴史・文化遺産を保存・活用することにより、次の世代に継承し、ふるさと調布に対する愛着を育みます。

2. 調布市の特性と文化芸術に関する状況

(1) 地域特性

①市の概観と歴史

東京都の北多摩南部、武蔵野台地の南縁に位置し、豊かな自然に恵まれたエリアとなっています。市の中央部を京王線が走るとともに、甲州街道、中央自動車道があり、都心部と郊外を結ぶ交通網が発達しています。

東京都心部縄文時代より人口の集住がみられ、特に縄文末期の下布田遺跡は出土品も多く、国の史跡に指定されています。その後も、4世紀～7世紀には、飛田給など複数の地区に古墳が造られており、継続して発展していたことが伺えます。また、古代には布が特産となっており、多摩川での布さらしの作業を意味する「たづくり（調布）」という言葉が万葉集の東歌に見え、市の名前の語源ともなっています。

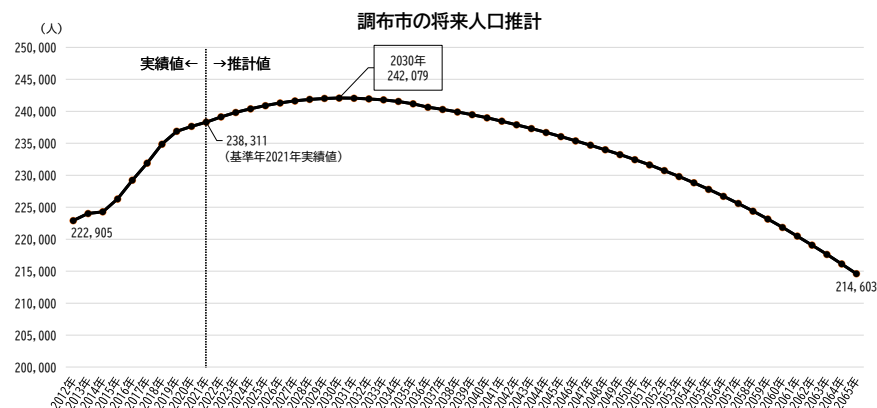
鎌倉時代以降は合戦の場ともなり、国の史跡「深大寺城跡」は戦国時代の扇谷上杉氏が築城したものと伝えられています。また、江戸時代には甲州街道の宿場が置かれたほか、幕末に新撰組の局長として活躍した近藤勇の生地でもあります。深大寺が名利として名を高めたのもこの時期で、天保年間に発行された「江戸名所図会」でも紹介されています。

明治維新以降は、大正2年に京王線が調布駅まで延伸、これにより現在の市域の発展が進み、昭和初期には、日活撮影所（現在の角川大映撮影所）が開所するなど、映画のまちとしての歴史が始まります。高度経済成長期には東京郊外部の代表的なベッドタウンとしての発展を遂げていきます。

②人口動態

全国的に人口減少が進む中、調布市は、人口増が続いており、令和12（2030年）年に、基準年である令和3（2021）年より3768人多い24万2079人にまで増加すると予測されています。その後、2065年までに基準年（2021年）より減少しますが、人口20万人以上を維持するものと見込まれています。

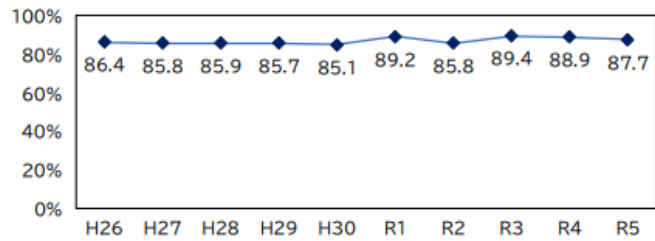
令和2（2020）年人口の年齢構成比は、15歳未満の年少人口が11.9%、15～64歳の生産年齢人口が63.1%、65歳以上が20.8%となっており、比較的高齢化は進んでいません（全国の65歳以上比率は27.8%）。2045年の将来人口推計では、人口は約1万人減少し、年齢構成比では15歳未満の比率が11.1%と微減に止まる一方、15～64歳の比率が減少し、65歳以上の比率が10%増加するとされています。子どもの割合が大幅に減少することはないものの、高齢化が進むことが予測されています。



※令和3（2021）年までは実績値（住民基本台帳人口（外国人を含む。）（各年10月1日現在））
「調布市の将来人口推計」（令和4年3月、調布市）より作成

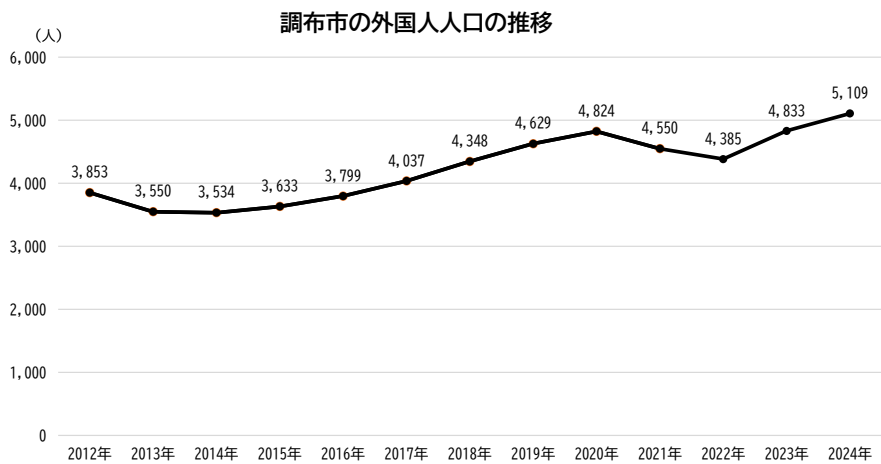
なお、調布市に住み続けたい人（「住み続けるつもりでいる」＋「事情が許せば住み続けたい」）は平成26年から多少の増減はあるものの、8割台後半と高い割合で推移しており、ベッドタウンとしての満足度が高い地域となっています。

今後の定住意向（「住み続けるつもりでいる」＋「事情が許せば住み続けたい」）



令和5年度版「調布市民意識調査報告書」（調布市）より

また、平成26（2014）年以降、調布市の外国人人口は増え続け、令和2（2020）年には、4824人にまで増加しています（ただし、令和3（2021）年には、新型コロナウイルス感染症の影響で減少）。令和3（2021）年の外国人人口を国籍別にみると、最も多いのは中国、次いで韓国、ベトナム、フィリピン、台湾の順となっています。なお、直近の調布市における外国人人口は、令和6年10月1日時点で、過去最多の5432人となっています。



東京都人口統計課資料より作成（各年1月1日現在）

調布市の外国人の国籍別人口											
国籍	中国	韓国	ベトナム	フィリピン	台湾	米国	ネパール	インドネシア	ミャンマー	インド	その他
人数	1,679 人	983 人	449 人	326 人	201 人	183 人	146 人	124 人	75 人	45 人	898 人

東京都人口統計課資料より作成（2024年1月1日現在）

③調布市における地域の文化資源

<歴史的な文化資源>

深大寺の国宝「銅造釈迦如来椅像」や重文「梵鐘」、国指定遺跡「下布田遺跡」、「深大寺城跡」を始めとした国指定文化財4件、旧武者小路邸などの国登録文化財11件、都指定文化財4件(有形文化財2件・史跡1件・天然記念物1件)、市指定文化財62件と多くの文化財を有しています。また、調布市出身の歴史的偉人である近藤勇は、生家跡に碑が建立されているとともに、ゆかりのある西光寺には銅像が建てられています。

<映画・映像関連産業の集積>

市には、1930年代から映像関連の産業が歴史的に集積しており、現在、角川大映撮影所、日活調布撮影所の2つの撮影所を中心に、映像制作やポストプロダクション（撮影後の技術的仕上げ作業）、機材や小道具などの専門企業が多く立地しています。

また、メディア芸術では、漫画家の水木しげる氏が生前50年以上にわたり市内に在住し、名誉市民であることは、関連する他分野との連携において様々な効果を創出しています。

<大学など教育機関の集積>

市内及び近隣地域には、桐朋学園大学、桐朋学園芸術短期大学、白百合女子大学、電気通信大学、東京慈恵医科大学など多くの大学が立地しており、市と様々な分野での連携事業において相互協力を図っています。文化芸術分野では、世界的に活躍するアーティストを数多く輩出している桐朋学園大学との協働により、文化芸術はもとより、生涯学習や姉妹都市交流など、施策横断的に様々な事業展開を図っています。平成26年には、調布市文化・コミュニティ振興財団が桐朋学園大学と「相互協力提携に関する協定書」を締結し、グリーンホールでの定期演奏会やワークショップを開催、調布国際音楽祭の公演プログラムへの参加など、協働を深めています。

また、児童文化学科・発達心理学科のある白百合女子大学とは、せんがわ劇場において、平成23年から地域連携事業として、学生が作成した演劇公演や工作ワークショップなどを実施しています。

<文化施設>

市には、ホール施設として市が設置し、調布市文化・コミュニティ振興財団が、管理・運営する3つの文化施設（グリーンホール、たづくり、せんがわ劇場）と、文化芸術イベントの実施が可能な2つの都の大型スポーツ施設（味の素スタジアム、武蔵野の森総合スポーツプラザ）があります。近隣市では、1000席を超える公共施設のホールを設置しているのは調布市と府中市のみであり、また、1万人を超える大規模な文化芸術イベントの開催が可能な会場が存在しているのは調布市のみとなっています。グリーンホールについては、昭和52年の開館の開館以来、市民が質の高い文化芸術に触れる機会や活動・体験する場として、長年にわたり多くの方に親しまれながら、利用されています。一方、施設・設備の老朽化やバリアフリーへの対応などが課題となっているほか、利用者ニーズや時代の変化を踏まえた機能の改善が必要となっています。

その他、郷土博物館や、市ゆかりの作家の資料館である武者小路実篤記念館、都立の神代植物公園などがあります。また、文化会館たづくりでは、展示室や複数のギャラリーにおいて、現代作家や市ゆかりの作家に関する展示やワークショップなどが実施されています。

名称	概要
調布市グリーンホール 	調布駅前という利便性の良さと総合舞台劇術をはじめ、式典、イベントなど幅広い催し物に対応できる大小のホールを有している。 (大ホール 1301 人, 小ホール最大 300 人収容)
調布市文化会館たづくり 	様々な機能を一つに束ねた、複合施設。館内には喫茶、中央図書館、コミュニティFM放送局もある。 (くすのきホール最大定員 506 人, むささきホール最大定員 270 人, 映像シアター最大定員 104 人, 大会議場, ギャラリー2カ所, 会議室5カ所, 和室3カ所, 学習室5カ所, 創作室2カ所, 音楽練習室4カ所, 調理実習室, 暗室, 研修室, 編集室, スタジオ, 保育室・授乳室, リハーサル室)
調布市せんがわ劇場 	小規模ホールである特徴を生かし、舞台芸術に特化し、地域における新たな地域文化の創出に寄与している。 (ホール定員 121 人, リハーサル室定員 16 人)
味の素スタジアム(東京スタジアム) 	Jリーグ所属の FC 東京と東京ヴェルディ 1969 の2クラブがホームとしている他、音楽ライブ会場として積極的に貸し出されており、大規模なポップスコンサートやフェスが行われている。 (収容人員 4 万 9970 人)
武蔵野の森総合スポーツプラザ 	スポーツやフィギュア・スケートとしての会場として利用されている他、K-POP など、大きなポップス系のコンサートに多く活用されている。 (収容人員 1 万人)
桐朋学園宗次ホール 	310 席の折板構造の木造建築を特長とした室内楽など向けのホール

調布市郷土博物館 	市内の遺跡出土の土器や石器などの考古資料, 江戸時代の村絵図や古文書, 明治時代以降の教科書, 古写真, 太平洋戦争関係資料などの歴史資料, 多摩川に生息する魚類のはく製など自然その他を収蔵。付属施設として深大寺水車館がある。
調布市武者小路実篤記念館 	武者小路実篤の旧邸(現在は実篤公園として整備)に隣接する資料館で, 実篤の本, 絵や書, 原稿や手紙, 実篤が集めていた美術品などを所蔵するとともに, 企画展なども実施している。
神代植物公園 	かつての深大寺の境内を利用した東京都公演局運営の植物園。「世界バラ会連合優秀庭園賞」の受賞歴があるなど, 多様な花で有名

コラム

■新たなグリーンホールの整備について

調布市グリーンホールは, 昭和52年の開館以来, 市民が質の高い文化芸術に触れる機会や活動・体験する場として, 長年にわたり多くの方に親しまれながら, 利用されています。

一方で, 施設・設備の経年劣化やバリアフリーへの対応などが課題となっているほか, 利用者ニーズや時代の変化を踏まえた機能の改善が必要となっています。

こうした施設の課題への対応や, 調布駅前広場の整備と連動し, 新たな賑わいを創出するため, 新たなグリーンホールの整備に向けた取組を進めています。また, 整備に当たっては, 市の公共施設を取り巻く課題を踏まえ, 民間活力の活用を検討しています。

なお, 整備後の施設については, 市民の文化芸術の拠点となるホール機能を核として, 調布駅前広場に隣接した立地を最大限に生かしながら, 調布のまちの魅力を高める複合施設としています。

新たなグリーンホールの整備に向けて, 市民の文化芸術活動を育むホールの継承するため, ホール機能や新たな複合施設に期待する機能について, 市民参加手続きの実践を重ねながら検討します。



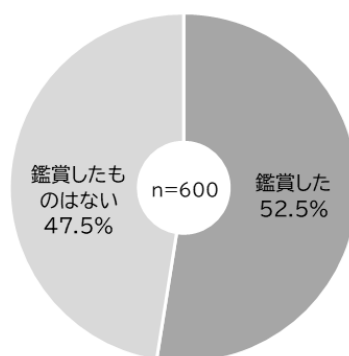
(2) 市民の文化芸術活動(市民意識調査結果)

①文化芸術の鑑賞実態

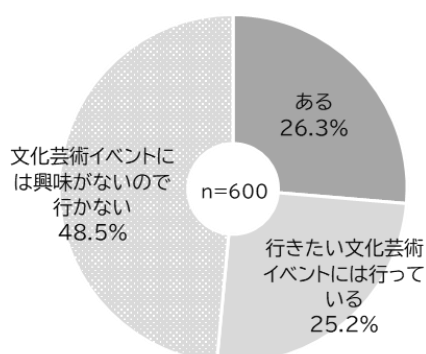
市民が過去1年間に文化芸術を会場で鑑賞した割合(鑑賞率)は52.5%と半数を超えています。これは国の同様の調査結果と比べてほぼ同率(国の調査52.2%)です。

過去1年間に鑑賞をあきらめた経験をもつ人は26.3%であり、鑑賞をあきらめた理由は、「時間が合わない、行ける時間に行われていない」が非常に多いという結果でした。

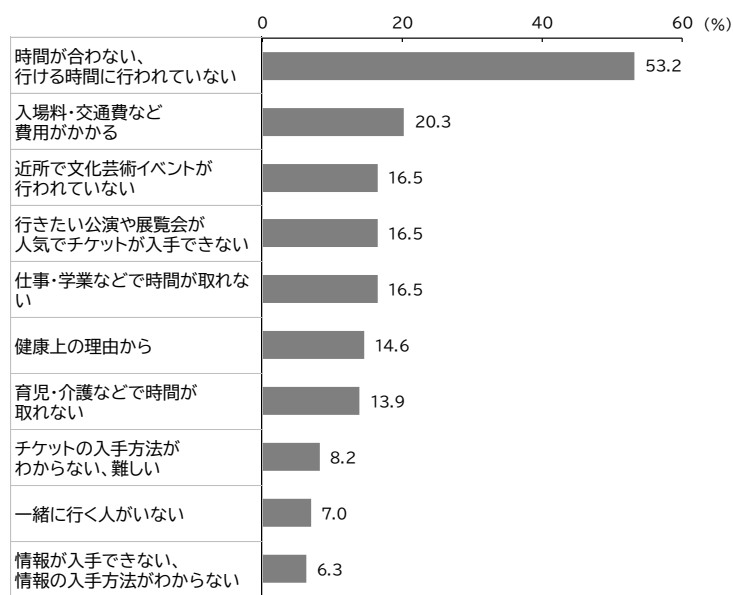
過去1年間の文化芸術の鑑賞率



鑑賞をやめた(あきらめた)経験



鑑賞をやめた(あきらめた)理由



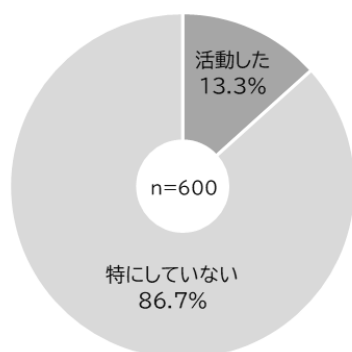
(n=158)

② 文化芸術活動の活動率

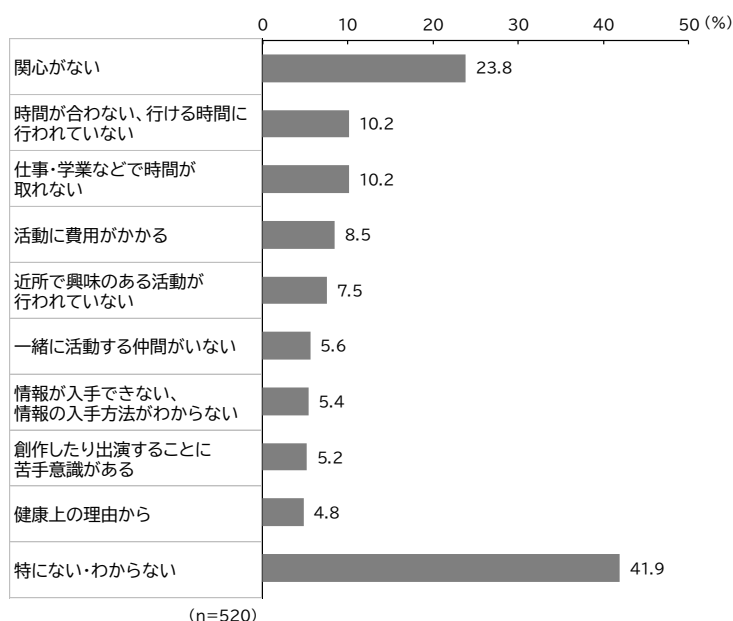
過去1年間に自ら行う文化芸術活動を実施した割合（活動率）は13.3%で、国の調査結果とほぼ同率（国の調査13.0%）となっています。

活動を行わない理由は、「特にない・わからない」が41.9%で圧倒的に多く、次いで「関心がない」が23.8%、「時間が合わない、行ける時間に行われていない」「仕事・学業などで時間が取れない」がともに10.2%です。

過去1年間の文化芸術の活動率



文化芸術活動をしていない理由（上位10項目）



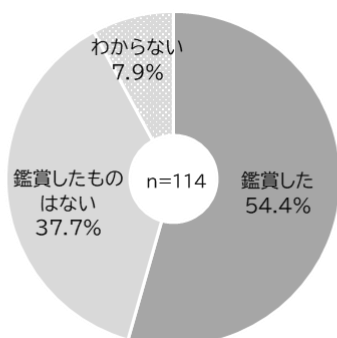
③ 子どもの文化芸術活動

高校生以下の子どもがいる人に、末子の過去1年間の文化芸術の鑑賞体験の有無を聞いたところ、鑑賞率は54.4%でした。回答者全体の鑑賞率よりも若干高い割合となっています。また、末子の自らの文化芸術活動の活動率（部活動を除く）は28.9%で、回答者全体の活動率の2倍以上の割合となっています。また、子ども自らの文化芸術活動の活動率は、全国平均より高くなっています。

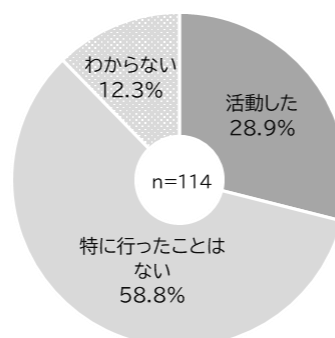
属性別に傾向をみると、親（回答者）が鑑賞や活動をしていると、子どもの鑑賞率や活動率も高い傾向があることがわかりました。

子どもの文化芸術体験で重要だと思うこととしては、学校における鑑賞や創作・実演の体験が上位となっています。

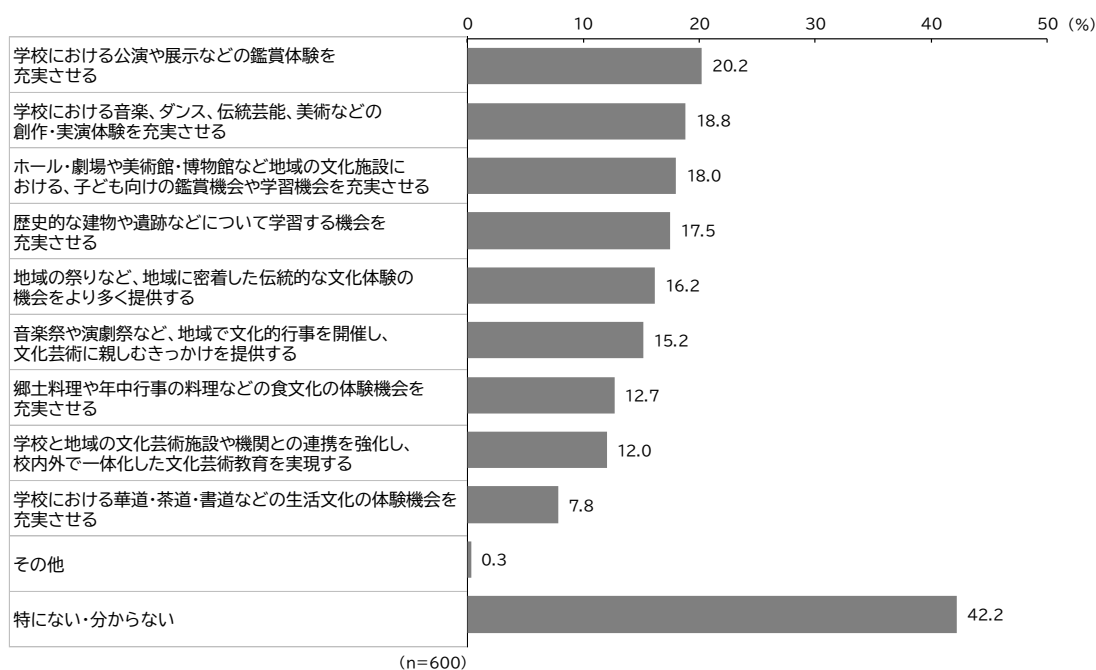
過去1年間の末子の文化芸術鑑賞率



過去1年間の末子の文化芸術活動の活動率



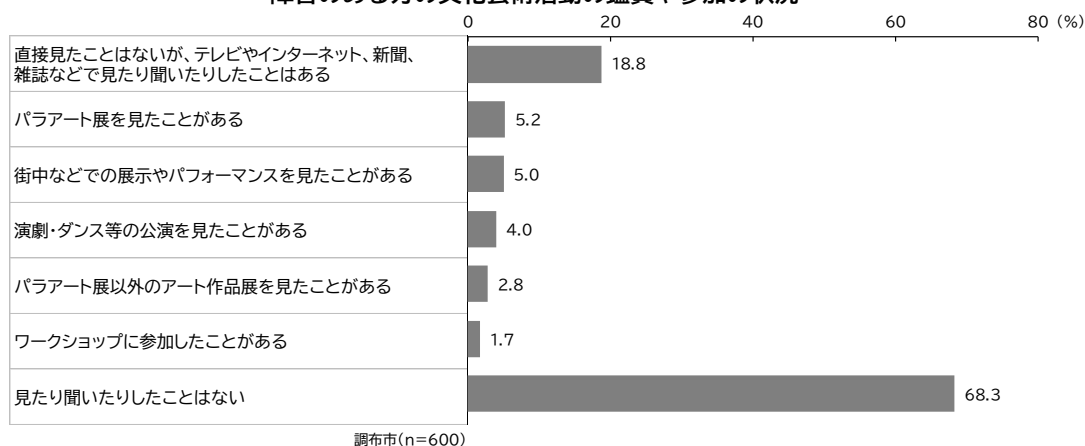
重要だと思う子どもの文化芸術体験



④ 障害者の文化芸術活動の認知

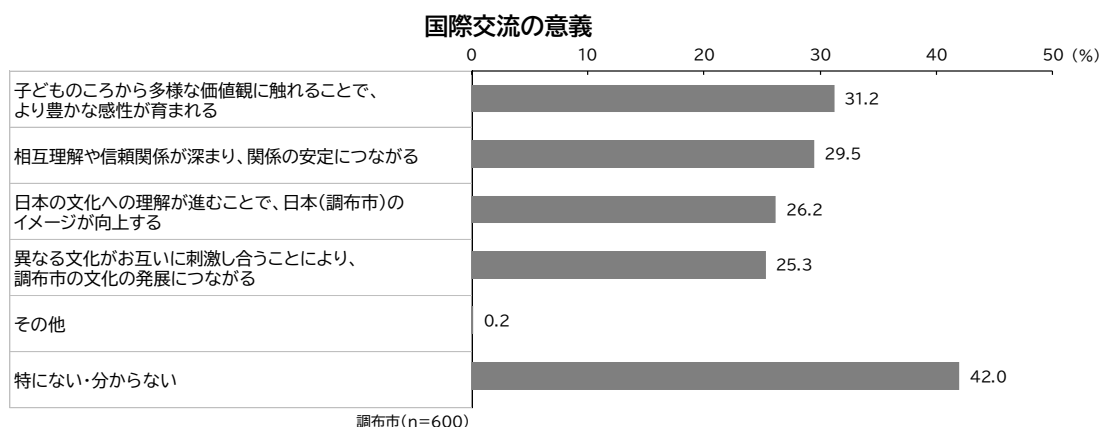
障害のある方のアート作品（絵画・造形等）や演劇、ダンスなどの芸術活動の鑑賞や参加の体験を聞いたところ、「見たり、聞いたりしたことはない」という回答が68.3%と非常に高くなっています。一方、「テレビやインターネットなどのメディア経由での鑑賞」は18.8%、「パラアート展を見たことがある」は5.2%となっており、調布市パラアート展がメディア以外での最大の鑑賞経験の機会となっています。

障害のある方の文化芸術活動の鑑賞や参加の状況



⑤ 国際交流の意義

外国人との交流を進める意義は、「子どものころから多様な価値観に触れることで、より豊かな感性が育まれる」が31.2%で最も多く、次いで「相互理解や信頼関係が深まり、関係の安定につながる」が29.5%となっています。



⑥ 市内の文化施設・イベントの認知

施設として最も認知（「知らない」以外の回答をした合計）が高いのは「深大寺」で、96.2%が認知、86.2%に行った経験があります。

イベントでは、「シネマフェスティバル」が認知75%、うち「行った事がある」が15%と最も高く、ついで「調布よさこい」の認知71%、うち「行った事がある」が18.8%となっています。

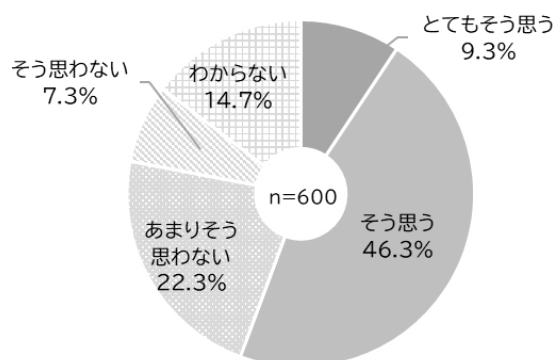
文化施設や文化財、イベント等の認知 (n=600, %)

	行った事がある	知っているが、 行ったことはない	聞いたことがある	知らない
グリーンホール	65.2	18.0	8.5	8.3
文化会館たづくり	68.3	13.2	7.2	11.3
せんがわ劇場	11.7	36.5	15.7	36.2
郷土博物館	21.2	23.8	16.2	38.8
武者小路実篤記念館	30.0	30.5	16.5	23.0
味の素スタジアム	63.2	27.7	5.0	4.2
武蔵野の森 総合スポーツプラザ	32.2	37.5	11.3	19.0
深大寺	86.2	6.5	3.5	3.8
史跡下布田遺跡	11.8	20.7	12.7	54.8
市民文化祭	12.2	22.2	18.3	47.3
映画のまち調布 シネマフェスティバル	15.0	37.3	22.7	25.0
調布国際音楽祭	6.5	27.2	16.8	49.5
せんがわ劇場演劇コンクール	3.5	24.2	16.8	55.5
バラアート展	5.2	14.3	11.5	69.0
調布よさこい	18.8	30.7	21.5	29.0
その他	3.3	4.8	4.3	87.5

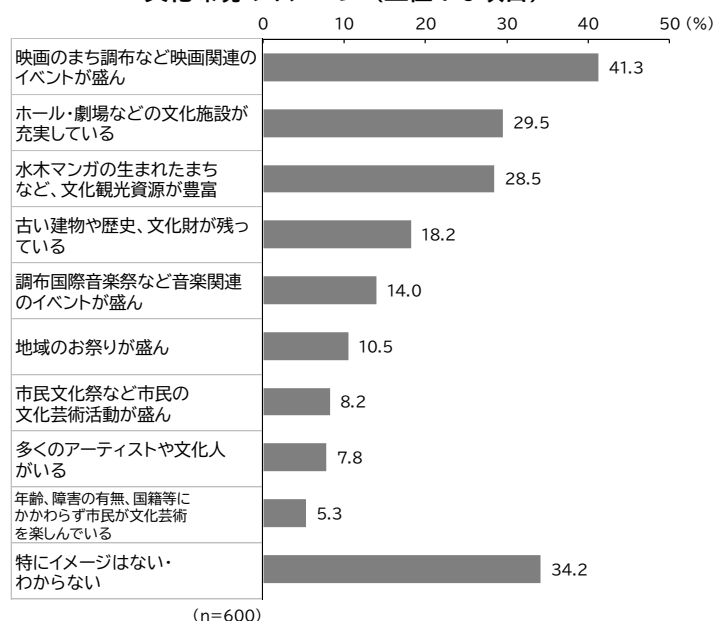
⑦ 市の文化的魅力, イメージ

「文化芸術や文化的な地域の雰囲気が、調布市の魅力のひとつと思うか」に対し、「とてもそう思う」「そう思う」の合計は55.6%で、「あまりそう思わない」「そう思わない」の合計29.6%を大きく上回ります。具体的なイメージとしては、「映画のまち調布など映画関連のイベントが盛ん」が、41.3%でもっとも高く、ついで「ホール・劇場などの文化施設が充実している」が29.5%、「水木マンガの生まれたまちなど、文化観光資源が豊富」が28.5%、「古い建物や歴史、文化財が残っている」が18.2%、「調布国際音楽祭など音楽関連のイベントが盛ん」が14.0%、「地域のお祭りが盛ん」が10.5%、「市民文化祭など市民の文化芸術活動が盛ん」が8.2%、「多くのアーティストや文化人がいる」が7.8%、「年齢、障害の有無、国籍等にかかわらず市民が文化芸術を楽しんでいる」が5.3%、「特にイメージはない・わからない」が34.2%と続いています。

文化芸術や文化的な地域が調布市の魅力か



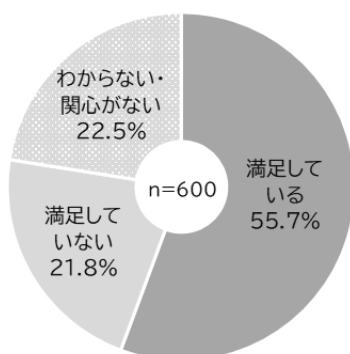
文化環境のイメージ（上位10項目）



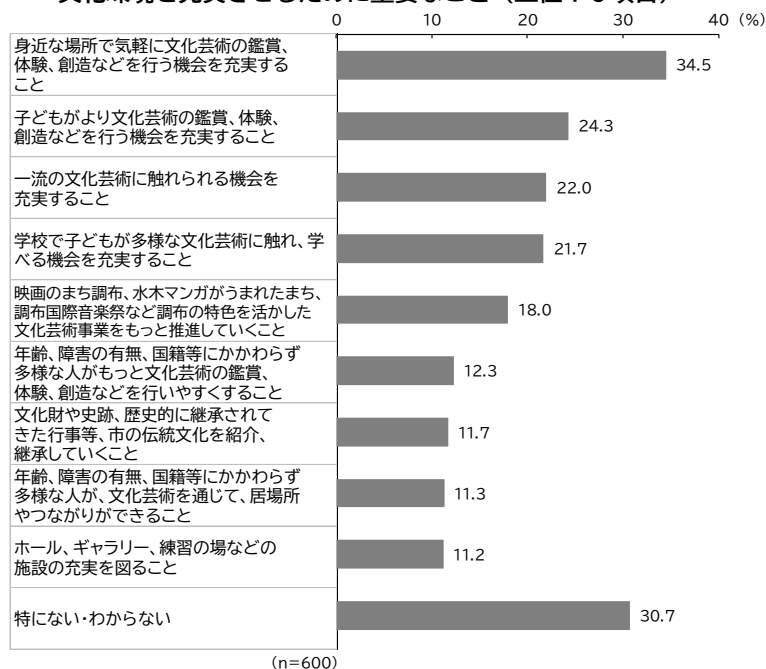
⑧ 市内の文化的な環境について

「満足している」が55.7%、「満足していない」が21.8%で、満足度が大きく上回っています。また、市内の文化環境をより充実させるために重要なこととして、文化施設や文化事業の充実、子どもが文化芸術に親しむ機会の充実に関することなどが上位に挙がっています。

文化的な環境の満足度



文化環境を充実させるために重要なこと（上位10項目）



第4章 計画の内容

1. 施策を推進するに当たっての視点

市の地域特性や市民意識調査・ヒアリング調査、国及び東京都の文化芸術政策の動向も踏まえ、市の文化芸術推進ビジョンを策定するに当たっての視点を整理します。

(1) 誰もが文化芸術を鑑賞でき、参加し、創造することができる地域づくり

- ・文化芸術基本法では、文化芸術に関する施策を推進するに当たり、国民が等しく文化芸術を鑑賞し、これに参加し、または創造することができるような環境整備が図られなければならないと規定されています。なお、市は、子どもから大人まで誰もが文化芸術を育むことができるよう、平成27年10月の市制施行60周年記念式典で行った「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」に基づき、すべての市民が豊かな文化芸術活動を楽しむことができるよう、様々な文化芸術の推進に向けた取組を展開しています。また、多彩な文化芸術に触れる機会が充実し、市民の文化芸術活動が一層するため、市基本計画の施策に位置付けた基本的取組を推進しています。
- ・障害者文化芸術推進法では、国及び自治体の責務として、文化芸術活動を通じた障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ることが定められ、地方公共団体における計画の策定が努力義務とされました。市は「パラハートちょうふ」の理念の下、共生社会の充実に向けた文化芸術の推進に取り組んでいます。
- ・本計画でも、これらを踏まえ、年齢、性別、障害の有無、国籍などに関わらず、誰もが文化芸術に触れ、参加し、その創造に携われる環境づくりを推進していきます。

(2) 調布が誇る歴史と文化を未来につなぎ、まちの活力につなげる

- ・市には下布田遺跡、深大寺、武者小路実篤、近藤勇などに代表される豊かな歴史があります。こうした地域ゆかりの文化資源や歴史、文化遺産との出会いは、市民が“ふるさと調布”への誇りと愛着を育むための必要な要素です。
- ・本計画でも、調布の有形・無形の文化財の継承と、子どもたちをはじめとする市民への普及を図ることを通じて地域の活性化の基盤としていくことを目指します。

(3) 市内の文化芸術関係の団体や人材と連携した取組

- ・市には桐朋学園大学、白百合女子大学をはじめ多くの大学が立地し、文化芸術面での活動を積極的に行っています。また、市内の文化芸術団体や文化に関わる市民団体の活動も活発であるほか、地域ゆかりの多くのアーティストが存在しています。
- ・市の文化芸術を推進するため、多彩な文化芸術事業の継続的な開催に当たっては、公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団や調布市文化協会をはじめ、市教育委員会や協定締結大学等の教育機関のほか、調布市福祉作業所等連絡会や市内特例子会社など、多様な主体との連携を図ってきます。

(4) 産業・観光・福祉・国際交流など文化芸術以外の分野との連携した取組

- ・調布市には映画・映像産業や水木しげるの業績をはじめとする文化芸術分野に関わる多くの地域資源があり、観光施策とも連携して事業を進めています。また、調布市パラアート展に代表されるように、福祉などの分野においても文化芸術面からの協働を行っています。また、国際交流の分野でも、文化芸術によって在住外国人の方との交流を図る事業を実施しています。
- ・文化芸術基本法では、文化芸術の推進において、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他との有機的な連携を図るとされています。
- ・本計画では、これまでの実績や国の動向を踏まえ、文化芸術の推進に当たっては、産業・観光・福祉・国際交流など他の分野との連携を積極的に推進します。

(5) 文化芸術の推進に向けた各種取組を広く発信

- ・調布市の文化芸術に対する市民の認知を見ると、シネマフェスティバルや深大寺、グリーンホール・たづくりなどは既に高いものの、国内外の著名なアーティストが集う調布国際音楽祭や、せんがわ劇場などで実施している事業における認知が相対的に低いと捉えることができます。文化芸術を効果的に推進していくためには、事業や施設自体の内容に加え、市内外はもとより、国外に対する知名度を向上させていくことも重要です。このことにより、市民の調布に対する愛着を高められるとともに、市外における調布の認知度やイメージを向上させ、観光や商業・産業振興にもつなげていく必要があります。
- ・本計画では、調布市の文化芸術の魅力を市内外に広めていくことについても計画に位置付けながら推進します。

2. 計画の基本的な考え方

(1) 将来像

市は、都心に近接した利便性の高い立地特性と、武蔵野の面影を残す深大寺周辺や多摩川などの豊かな自然が調和したまちとして発展してきました。

近年では、京王線の地下化を契機とする21世紀の調布のまちの骨格となる都市基盤整備や複合商業の開業によるまちづくりをはじめ、今後の駅前広場や鉄道敷地整備の完了により、まちづくりの成果が実を結ぶ節目を迎えます。

また、世界的なスポーツ大会であるラグビーワールドカップ2019™日本大会と東京2020大会が市内で開催されたことによる多面的な効果のレガシーとした継承・発展や、とりわけ、パラリンピックの開催を踏まえた共生社会の一層の充実に向けて標ぼうする「パラハートちょうふ つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち」の下、様々な分野を通じた取組を展開しています。

こうしたまちの発展の中で、市内における歴史・文化資源である古刹・深大寺をはじめ、映画・映像関連企業の集積を生かし、シネマコンプレックス等と連携した「シネマフェスティバル」を核とした「映画のまち調布」、名誉市民である水木しげる氏の生誕100周年を契機とした「ゲゲゲ忌」等による「水木マンガの生まれた街 調布」に加え、市と相互友好協力協定を締結する世界的に活躍するアーティストを数多く輩出する桐朋学園大学や、バッハ・コレギウム・ジャパンを中核に据え、国内外から著名なアーティストが集う「調布国際音楽祭」など、音楽のまちとして地域の文化芸術の振興に向けた各種事業を展開してきました。更に、市民の文化芸術・学習活動の発表の機会の1つである「調布市民文化祭」や、年齢や国籍を超えて大勢の参加者でにぎわう「調布よさこい」など、誰もが身近に文化芸術に触れることができる機会を継続的に設けています。

こうした多彩な文化芸術事業の継続的な開催に当たっては、公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団や調布市文化協会をはじめ、市教育委員会や協定締結大学等の教育機関のほか、調布市福祉作業所等連絡会や市内特例子会社など、多様な主体との連携を図ってきました。また、グリーンホール、たづくり、せんがわ劇場の文化施設3館をはじめ、郷土博物館、武者小路実篤記念館などの施設を整備し、地域の有形・無形の歴史的・文化的資源を守り、理解・愛着を深めるとともに、新たなまちの魅力やにぎわいを創出する文化芸術の拠点による環境整備に取り組んできました。

一方、コロナ禍を踏まえた文化芸術活動におけるデジタル化や、老朽化等を踏まえた安全で快適な文化施設の適切な維持管理に加え、国のガイドラインを踏まえた部活動の地域連携・地域移行の検討による若年層の文化芸術活動の充実に向けた環境整備など、文化芸術を取り巻く諸課題に適切に対応する必要があります。

今後も、市は、地域の強みとしての文化資源である多様な主体との連携の下、誰もが、一人一人の興味や関心、生活スタイルに応じて、それぞれの可能性が最大限に引き出されるよう、文化芸術を鑑賞し、参加・体験し、創造することができる環境づくりに取り組むとともに、その成果をまちづくりに生かせるよう取り組むことで「(仮称)調布市文化芸術推進ビジョン」の推進により目指す将来像を定めます。

目指す将来像（仮）

ゆた ぶん かげい じゅつ かお ひろ ちょうふ
豊かな文化芸術の薫り広がるまち 調布

(2) 施策の体系と基本的な考え

将来像

ゆた ぶん かげいじゅつ かお ひろ ちょうふ
豊かな文化芸術の薫り広がるまち 調布

施策1

にれい かんしやう さんか てつてつ
誰もが鑑賞・参加し、創造することができる
ぶん かげいじゅつ とお きやうせいしゃかい じゅうじつ
文化芸術を通じた共生社会の充実

■基本的な考え

地域の文化資源がまちづくりに生かされ、まちへの愛着が深まる中で、誰もが、年齢、性別、障害の有無、国籍などにかかわらず、多彩な文化芸術を鑑賞、参加・体験し、豊かな心を涵養し、創造性を育むことができる環境づくりを推進します。文化芸術活動を通じて、全ての人々が、それぞれの個性を尊重しながら、相互に理解と共感を深められる共生社会の充実を目指します。

施策2

たさい ぶんかしげん い ちいき かつせいか
まちの多彩な文化資源を生かした地域の活性化

■基本的な考え

市内で長年にわたり育まれてきた伝統芸能や文学・映画・工芸・絵画等の各分野における文化人など、地域ゆかりの文化資源や歴史・文化遺産を保存・活用することにより、次の世代に継承し、まちに対する愛着を醸成し、地域の活性化を推進します。

施策3

たよつ しやうたい ぶんけい とうしや ぶん かげいじゅつ すすん
多様な主体と連携した特色ある文化芸術の推進と
にないて いくせい
担い手の育成

■基本的な考え

調布市文化・コミュニティ振興財団や調布市文化協会に加え、協定締結大学、協定締結団体など、多様な関係団体との連携の下、調布ならではの文化資源を活用した特色ある文化芸術を推進します。またこの中で若手の育成、新たな文化団体の成長を図ります。

施策4

かんれんぶんや ゆうきてき れんけい ぶん かげいじゅつ すいしん
関連分野との有機的な連携による文化芸術の推進

■基本的な考え

文化芸術により生み出される多様な価値やその意義に鑑み、文化芸術に関する施策の推進に当たっては、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育その他の関連分野における各施策との有機的な連携を図ることで、各関連分野における文化芸術を活用した新たな付加価値の創造や課題解決に向けた取組を推進します。

施策5

しないがい む ぶん かげいじゅつ こうかてき みりよく はっしん
市内外に向けた文化芸術の効果的な魅力の発信

■基本的な考え

調布市ならではの多彩な文化芸術の魅力や付加価値をはじめ、文化芸術を活用した他の関連分野との取組について、対象者の年代に応じた各種広報種媒体の活用や国際交流分野との連携の下、市内外(国外含む)へ向けた効果的な発信を推進します。

施策1

だれ かんしょう さんか そうぞう ぶん かげいじゅつ とお 誰もが鑑賞・参加し、創造することができる文化芸術を通した

きょうせいしゃかい じゅうじつ 共生社会の充実

<基本的な考え>

地域の文化資源がまちづくりに生かされ、まちへの愛着が深まる中で、誰もが、年齢、性別、障害の有無、国籍などにかかわらず、多彩な文化芸術を鑑賞、参加・体験し、豊かな心を涵養し、創造性を育むことができる環境づくりを推進します。文化芸術活動を通じて、全ての人々が、それぞれの個性を尊重しながら、相互に理解と共感を深められる共生社会の充実を目指します。

<施策の内容>

① 鑑賞機会の確保

市民誰もが、文化芸術に触れる機会を充実します。

- グリーンホール、たづくり、せんがわ劇場における良質な鑑賞事業の実施
- 街中を利用し幅広い市民に文化芸術に触れられる機会を創出する鑑賞事業
- 障害のある方などが制作した作品など、文化芸術活動による成果が市民に広く触れることができる機会の創出
- 障害者や介護が必要な方への鑑賞サポート、乳幼児・子ども連れの方への鑑賞サポート、日本語が不自由な方へのサポートなどを「誰でも鑑賞できる」環境の強化

【具体的な取組】



調布市パラアート展【市、調布市福祉作業所等連絡会】

「パラハートちょうふ meets ART」の一環として、平成29年度から調布市福祉作業所等連絡会と共催で、作業所や特例子会社等で活動されている方々のアート作品を展示しています。「パラハートちょうふ meets ART」は、文化芸術の振興による共生社会の充実に向けて、多様な主体との連携により、多彩なアートとの出会いを通じて、調布市が掲げるキャッチフレーズ「パラハートちょうふ」を広める取組です。（出典：調布市パラアート展ホームページ）



小さな小さな音楽会【財団】

文化会館たづくりのエントランスで開催される、市内を中心活動する音楽愛好家の音楽会です。誰もが気軽に生の音楽を楽しめる音楽会として平成7年のたづくり開館当初から定期的で開催しています。（出典：財団基本計画）



障害特性に配慮した鑑賞サポート付き古典芸能公演【財団】

生涯特性に配慮し、想像力を補うためのイラストや字幕表示,手話を付けた公演を行っています。市民が障害の有無にかかわらず、古典芸能に親しむ機会をなるとともに、参加したボランティアが障害に対する理解を深め,また手話通訳者が舞台手話の経験を積む機会にもなっています。（出典：財団基本計画）



調布シネサロン【財団】

グリーンホールを主な会場に、気軽に映画を楽しむ機会を提供し、映画の魅力を再発見する上映会として実施しています。幅広い世代へ向けて新旧の名作映画をバランスよく選定しています。活動弁士及び演奏付き無声映画上映も、ファン層を拡げつつあります。単なる上映会にとどまらず、財団の他の事業やシネマコンプレックスとの相乗効果を生み出し、「映画のまち調布」の推進と、映画鑑賞者の裾野の拡大に努めています。（出典：財団基本計画）



彫刻のある街づくり事業【市】

桜堤通り、日活調布撮影所近くの遊歩道1kmにわたり、公募により選ばれた彫刻9点、モニュメント1点を展示しています。（出典：観光ナビ、市ホームページ）



映画×アウトドア上映会「ねぶくろシネマ」

【市、ねぶくろシネマ実行委員会】

トリエ京王調布B館ビックカメラの壁面を巨大スクリーンにして、みんなで楽しめるアウトドア映画上映会です。（出典：市ホームページ）



エレベーターホール・アートプロジェクト【財団】

文化会館たづくり東館1階エレベーターホールで、エレベーターを待つちょっとした時間を豊かなアート鑑賞の時間に転換させる試み「エレベーターホール・アートプロジェクト」を実施しています。（出典：財団ホームページ）



えんがわ文庫【市】

令和5年11月1日にオープンした市民参加型の図書館です。りんご箱を本棚に活用した温かい雰囲気の中で本を閲覧できます。子ども向けの絵本なども多数配架しています。（出典：市ホームページ）



劇団芸優座 春の公演【市, 劇団芸優座】

東京2020大会における文化面での機運醸成を図ることや市の魅力向上、公演を通して市内を拠点に活動する劇団を広く市民に知っていただき、市民の芸術文化の発展に寄与することを目的として、平成29年度から共催事業として「春の公演」を実施しています。（出典：市ホームページ）



東京室内歌劇場 スペシャルウィーク

【市, 東京室内歌劇場】

調布市と一般社団法人東京室内歌劇場は「調布市民の豊かな芸術文化活動を育む包括協定」を締結しています。この協定に基づき、オペラやコンサート等の舞台芸術を市民に親しんでもらうための公演招待、，ゲネプロ観覧を行っています。（出典：ちょみっと, 東京室内歌劇場 HP ホームページ）



文化会館たづくり展示室での展示

【市, 財団, 武者小路実篤記念館】

現代アートの新進作家を取り上げた自主企画展示を中心に文化生涯学習課や武者小路実篤記念館などとの共催展示を実施しています。（出典：財団基本計画）



リトルギャラリーでの企画展示【財団】

文化会館たづくり9階のリトルギャラリーで市民の作品やコレクションをジャンル問わず紹介しています。（出典：財団基本計画）



劇場特性を活用した能・狂言, 落語などの公演

【財団】

能舞台や寄席舞台などホールの特性を生かした公演を実施しています。（出典：財団基本計画）



調布市内保育園・幼稚園児童劇鑑賞教室【財団】

未就学児が地域の劇場で舞台芸術に親しむ機会を得るため、童話などを題材にした児童劇鑑賞教室を実施しています。（出典：財団基本計画）



提携講演会【財団】

都内美術館での展覧会に関連して、主催である日本放送協会などが企画する関連文化講演会に会場として申請し、広く美術に親しむ機会を提供しています。（出典：財団基本計画）



音楽とおはなし はじめてのコンサート【財団】

歌や楽器の音色に耳をすませたり、音楽に合わせて体を動かしたり、みんなで一緒に歌ったり、いろいろな音楽の楽しみ方を体験できる、0歳児から入場できるコンサートです。（出典：財団ホームページ）



クリスマスコンサート【財団】

冬恒例になっているクリスマスコンサート。令和6年は、平成23年に東京藝術大学の一年生有志で創立された、ブラスの新時代を切り開く「ぱんだウインドオーケストラ」と豪華ソリストによる公演を開催しました。（出典：財団ホームページ）



財団施設館内アート展示【財団】

たづくり内リトルギャラリー（9F回廊）、みんなの広場（11F）での鑑賞無料の展示をしています。（出典：財団ホームページ）



おはなし会【図書館】

おはなし会では絵本の読み聞かせ、手あそびなどを行っています。（出典：市ホームページ）



子どもの本に親しむ会【図書館】

調布市立図書館では、毎年、子どもの本の作家や翻訳家、編集者の方をお招きし、子どもの本に関するテーマで講演会を開催しています。（出典：市ホームページ）



ブックスタート事業【図書館】

絵本を読むことを通じて、誰もが楽しく、赤ちゃんともふれ合うひとときを持てるよう支援する事業です。調布市立図書館では、乳幼児健康診査時に、月齢に応じたおすすめの絵本リストの配付などを行っています。（出典：市ホームページ）

② 参加(体験・創造)機会の確保

市民誰もが気軽に文化芸術の体験や創造ができる機会の充実に取り組みます。

- 様々な文化芸術を体験し、創造することができるワークショップや講座などの事業を幅広く展開するとともに、障害者や介護が必要な方、乳幼児・子ども連れの方、日本語が不自由な方への参加サポートなど「誰でも参加できる」体制の強化
- 市民一人一人が主役となり、自由に表現できる事業の実施
- 文化芸術活動を実施している市民個人や市民団体への支援（活動場所の貸出・後援など）
- 障害者、在住外国人やその団体が文化芸術活動を実施する場合のサポート

【具体的な取組】



親と子のクリスマス・メルヘン【財団】

若いファミリー世帯が多い仙川の地域特性を踏まえ、演劇「親と子のクリスマス・メルヘン」シリーズの自主制作を行っています。公演事業だけでなく、すべての事業類型において、鑑賞サポートなどを実施し、障害者や外国人の参加・鑑賞機会の確保に努めています。（出典：財団基本計画）



TAC(Tazukuri Art Communication)プログラム【財団】

ワークショップやトークイベントを開催し、美術の面白さ、楽しさを分かりやすく伝える取組を行っています。（出典：財団基本計画）



クリエイティブリユースでアート【財団】

地域の見直されるべき資源である廃材を地元企業、商店から収集し、廃材を使った作品制作、展示、ワークショップを実施しています。さらに、映画のフィルム缶に廃材を並べて楽しむ「フィルム缶にアート！」や、廃材カードを使って様々な遊びができる「ちょうふのカケラカード」など、廃材を通じて調布の魅力や特徴を発見しながら、アートを身近に感じられる取組に挑戦しています。（出典：財団基本計画）



フィルム缶にアート！体験キットの貸出【財団】

学校や福祉作業所など市内各所に体験キットを貸し出し、誰もが気軽に芸術に親しみ、創造できる環境づくりを推進します。（出典：財団基本計画）



ワークショップフェスティバル【財団】

演劇の演出家などが講師となり、多彩なテーマで、演劇や身体表現の楽しさを体験する機会を提供しています。（出典：財団基本計画）



演劇アウトリーチ【財団】

市内の児童館や学校（不登校特例校，適応指導教室，特別支援学級等），児童養護施設に向けて，それぞれのニーズに応じた演劇アウトリーチ事業を行っています。（出典：財団基本計画）



ちょうふ市民カレッジ【財団】

たづくりを中心に，文化芸術に関連する座学・実技講座を実施しています。令和2年度までは，東京2020大会の機運醸成のため，伝統文化分野を拡充してきました。また近年では，美術振興事業や映像文化・メディア芸術事業と連携した講座を積極的に行っています。（出典：財団基本計画）



調布メディアアートラボ【財団】

映像文化・メディア芸術の多様な魅力を紹介するため，令和2年度から「調布メディアアートラボ」を開始し，ショートアニメーションやデジタル技術を活用したインタラクティブアートの体験型事業を実施しています。（出典：財団基本計画）



調布メディアアートラボ pook 展 WAYPOINTS～ふしぎの空路～ 【財団】

展示室全体を飛行機や気球の通り道「空路」に見立て，不思議な体験ができる8つのWAYPOINTS（ウェイポイント）＝経由地点をめぐる。声を入れたり，手で押したり，目で追ったり…それぞれのポイントを全身で体感しながら，ものづくりやメディアアートの魅力に触れられる企画です。（出典：財団基本計画）



調布っ子“平和なまち”絵画コンテスト【市】

平和首長会議が実施する「子どもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト」へ応募する作品を募集し，市でも独自で賞を設けて全作品の中から受賞作品を選定しました。市が選定した受賞作品は平和首長会議へ提出しました。（出典：市ホームページ）



高校生フィルムコンテスト in 映画のまち調布【市】

調布市制施行50周年を記念して開催したことをきっかけに，令和6年で18回目を迎える，高校生を対象とした映画・映像コンテストです。映画・映像関連企業が集積する調布市の特性を生かし，プロの映画・映像関係者が審査をすることで，「映画のまち調布」から将来の映画人を育成・輩出することを目的に開催しています。（出典：市ホームページ）



シネマにGO!ちょうふ流【市】

参加者の皆さんで，ペースの台本をもとにオリジナルストーリーを作り，その作った話を参加者の皆さん自身で演じ，1日でワンシーンの映画を制作する「大人が1日本気で遊べる」映画づくりワークショップです。また，プロの監督や映画関係者が，ストーリー作りのアドバイスや，撮影時の演出やカメラを行います。（出典：市ホームページ）



「映画のまち調布」みんなのワークショップ【市】

映画のまち調布シネマフェスティバル2024の一企画として、映画・映像業界のプロ監修の下、「撮影」「照明」「録音」「美術」「演出」のチームに分かれて、短編映画の撮影体験ができるワークショップ「映画のまち調布」みんなのワークショップを開催しました。（出典：市ホームページ）



音楽インリーチ【財団】

特別支援学校の生徒を対象にしたインリーチ事業を行っています。（出典：財団基本計画）



実演を体験する古典芸能ワークショップ【財団】

実演家による手ほどきをうけて古典芸能を体験できるワークショップです。2024年は、話芸・落語を体験できる「一和を紡ぐシリーズ 大衆芸能で御座い！落語体験ワークショップ」を開催しました。（出典：財団ホームページ）



調布能楽 odessey(オデッセイ)【財団】

令和2年をひとつのゴールとして、3年にわたって展開し、能楽を軸に、伝統芸能の普及を目指したプロジェクトの総称です。3年間をそれぞれ「序」「破」「急」と名付け、様々な事業を展開しました。（出典：財団YouTubeチャンネル）



UD版！絵ばなし寄席【財団】

落語とイラストが合体した“絵ばなし”で、情景や表情などの想像力をふくらませ、楽しく鑑賞できます。UD（ユニバーサルデザイン）の観点で「字幕、手話通訳」を付けて実施しています。（出典：財団ホームページ、財団SNS）



生涯学習出前講座【市】

生涯学習活動の支援の一環として、市民の皆さんが主催する学習会などの集会に市の職員等が出向き、それぞれの事業のご案内や、専門知識等をいかしたお話をします。（出典：市ホームページ）



生涯学習サークル体験事業【市】

市内には現在700近くのサークルがあります。自分に合ったサークルを見つけるためのサークルの体験事業を実施しています。（生涯学習情報コーナーホームページ）



地域デビュー事業

【市、地域デビュー推進委員会】

お勤めや子育てを卒業した方や、今後のシニアライフを考えている市民の皆さまの地域デビューを応援する事業です。（出典：事業チラシ）



「遊ing(ゆーいんぐ)」(障害のある小・中学生の体験活動事業)【市教育委員会】

市内小・中学校の特別支援学級に在籍する知的障害のある方を対象に、スポーツや工作など、楽しく遊びながら社会体験をすることを目的とした活動です。2か月に1回程度、土曜日又は日曜日に、市内の公共施設を中心に活動しています。(出典：市ホームページ)



キッズ伝統芸能体験事業【アーツカウンシル東京、公益社団法人日本芸能実演家団体協議会】

はじめて伝統芸能に触れる子どもたちのための「和のお稽古」プログラム。プロの実演家から直接指導を受け、その成果を本格的な舞台上で発表します。(出典：財団ホームページ)



レクリエーション講習会【市教育委員会】

人が集まる場で楽しい雰囲気づくりをしたり、コミュニケーションをより深めたりするための手法や考え方を学びます。「地域や職場などで使えるちょっとした楽しいあそびを知りたい」、「交流の場を演出したい」等と考えている方に向けた講座です。高校生以上の方なら、どなたでも参加できます。(出典：市ホームページ)



じろとえがこう 本のおえかきたいかい【図書館】

紙に自分の好きな本のことを絵に描いてもらい、中央図書館に提出していただき、それを中央図書館の子ども室で掲示します。(出典：市ホームページ)



調布市平和展【市】

戦争による被害の実相や次代を担う子どもたちの平和への想いなどを展示します。(出典：市ホームページ)



調布ジュニア映画塾【市】

中学生を対象とした映画づくりのワークショップで、年に一度、夏休みの期間に開催しています。プロの映画監督や技術者の指導の下、撮影、監督、俳優、音声、編集などを、それぞれの参加者が担当し、皆で協力して一本の作品を作り上げ、上映会を行います。また、市内の映画・映像関連企業の見学も行います。(出典：市 HP ホームページ)



調布CM【市、城西国際大学】

より多くのお客様をお迎えしたい商店会と、CMCM制作の実習を通じて地域と連携した取組を行いたい城西国際大学メディア学部がコラボレーションし、学生が商店会をPRするコマーシャルを制作するものです。制作したCMCMは、調布市観光協会公式ホームページ「調布観光ナビ」でも紹介されます。なお、優秀作品コンテストで受賞した2作品については、イオンシネマ シアタス調布にてプレアド(映画の始まる前の広告上映)上映されます。(出典：市 HP ホームページ)



調布花火フォトコンテスト

【市, 観光協会, 調布市花火実行委員会】

調布花火で撮影した写真のコンテストです。カメラ部門/スマホ部門にわかれ、「花火の美しさ、醍醐味が写されたもの」「会場の臨場感、一体感、花火と調布のまちのコントラスト」「家族、友人、恋人と過ごしたひとときの思い出が写されたもの」など、調布花火を通して調布の魅力が溢れ出ている写真を選出します。（出典：調布花火大会 HP ホームページ）

③ 文化芸術を通じた共生社会の充実

文化芸術を通して、市民一人一人が多様性を尊重し、相互理解が促進される機会の充実に取り組みます。

- 障害のある方、介護が必要な方、外国人などの交流の輪が広がるワークショップなど体験型事業の実施
- 世代間交流ができる体験型事業の実施
- 自分らしさを表現し、自由に創造することができる事業の実施

【具体的な取組】



調布市パラアート展【市、調布市福祉作業所等連絡会】※再掲

「パラハートちょうふ meets ART」の一環として、平成29度から調布市福祉作業所等連絡会と共催で、作業所や特例子会社等で活動されている方々のアート作品を展示しています。「パラハートちょうふ meets ART」は、文化芸術の振興による共生社会の充実に向けて、多様な主体との連携により、多彩なアートとの出会いを通じて、調布市が掲げるキャッチフレーズ「パラハートちょうふ」を広める取組です。（出典：調布市パラアート展ホームページ）



CIFA 各種交流サロン【財団】

日本人と外国人が、文化紹介などを通して交流しお互いに理解を深めることを目的としています。茶道、俳句、そば打ち体験などの日本文化紹介、外国人による自国文化紹介を通して交流を行っています。また、日本人講師による日本の家庭料理の紹介、外国人講師による自国文化の紹介と交流を行っています。（出典：財団 HP ホームページ）



CIFA ニューイヤーパーティー【財団】

毎年11月にニューイヤーパーティーを行い、日本の正月を祝い交流します。20200人程の参加者が集まり、各国のダンス、演奏などで大変盛り上がりします。（出典：財団 HP ホームページ）



インクルーシブダンス・ワークショップ【財団】

障害のある人となない人が、自然な身体表現を楽しみながら、共同で新しいダンス作品を創造するワークショップです。またこの事業では、ダンスのファシリテーション人材を育成したうえで、学校や福祉施設へ向けた幅広いアウトリーチを行い、障害理解の啓発や障害者の文化芸術活動を推進します。（出典：財団基本計画）



CIFA フレンドシップデー【財団】

平成28年初めての開催から、交流サロンが企画運営してきた国際交流イベント。民族衣装などの展示や民族舞踏の競演、自国の遊びなどを通して国際交流を楽しみます。（出典：財団ホームページ）



CIFA 国際理解講座【財団】

市民を対象に，国際理解や異文化理解のための講座を開催しています。（出典：市ホームページ）



子どもたちと映画寺子屋上映会

【市, 子どもたちと映画寺子屋】

育児などで忙しく，ゆっくり外出できない親子を対象とした上映会です。映画鑑賞を通じて映画に親しみ，同じ環境の親同士が集まって新たなつながりをつくること，お子さんの映画デビューを支援することを目的とし，2か月に1回程度，市民団体である，子どもたちと映画寺子屋が開催しています。（出典：市ホームページ）

④ 市民誰もに開かれた文化施設の整備

市民の文化芸術活動の拠点である文化施設を、誰もが安心・安全はもとより、快適に利用できるよう、施設整備を推進します。

- バリアフリー化やアクセシビリティの向上につながる設備改修の計画的な実施
- 環境に配慮した設備改修の推進
- にぎわいの創出
- 有事の際の防災施設としての活用

【具体的な取組】

新たなグリーンホールの整備検討【市】※再掲

市は、グリーンホールの施設の課題への対応や、調布駅前広場の整備と連動し、新たなにぎわいを創出するため、新たなグリーンホールの整備に向けた取組を進めます。（出典：市ホームページ）

公立文化施設3館の温室効果ガスの削減・省エネルギー化【財団】

第4次調布市温暖化対策実行計画では、温室効果ガスの削減について、令和元年度の排出量を基準に、令和7年度までに8.4%以上削減、令和12年度までに33.8%以上削減することが目標とされています。この考え方にに基づき、公立文化施設3館合計で達成できるよう、設備の運用改善とあわせて、照明のLED化など省エネ改修に取り組んでいます。（出典：財団基本計画）

公立文化施設3館のバリアフリー化【財団】

調布市バリアフリー特定事業計画に基づき、心のバリアフリーも含め推進します。（出典：財団基本計画）

公立文化施設3館の改修計画【財団】

財団はこれまで、公立文化施設3館の短期・中長期の改修計画について、積極的に提案し、調布市と緊密に連携しながら、施設の適切な維持管理と長寿命化に努めてきました。今後も、調布市の財政状況を踏まえ、優先状況を勘案しながら、効果的・効率的な改修計画の提案を行っていきます。（出典：財団基本計画）

ダイバーシティ研修（「パラ劇場」）【財団】

財団は、社会包摂に資する文化芸術活動の環境づくりに向けて、ダイバーシティ研修（「パラ劇場」）を（平成30年度～2年度）主催し、全職員を対象に上映会や演劇を通じた実地研修を行いました。（出典：財団基本計画）

施策2

まちの多彩な文化資源を生かした地域の活性化

<基本的な考え>

市内で長年にわたり育まれてきた伝統芸能や文学・映画・工芸・絵画等の各種分野における文化人など、地域ゆかりの文化資源や歴史・文化遺産を生かすことにより、まちに対する愛着を醸成し、地域の活性化を推進します。

<施策の内容>

① 歴史文化の保存と継承

文化財の保存・継承を図るとともに、市民誰もが、市の歴史文化に親しむ機会の充実につなげます。

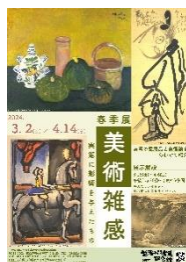
- 郷土博物館、武者小路実篤記念館、公園、現在計画中の史跡下布田遺跡公園を拠点とした文化財の保存に向けた取組の推進
- 文化財などを活用した調布市の歴史文化の学習、啓発事業の推進
- まつり囃子や獅子舞などの市内における伝統芸能の保存及び継承活動への支援
- 学校教育との連携
- 郷土の歴史・文化の記録作成

【具体的な取組】



郷土博物館展示事業【郷土博物館】

第1展示室（企画展示室）では年に4回程度、期間を設けて、郷土の歴史・文化・芸術などに関するテーマ別の企画展示を開催しています。第2展示室（常設展示室）では、原始・古代から近・現代までの調布の歩みを紹介しています。（出典：市ホームページ）



武者小路実篤記念館展示事業【郷土博物館】

実篤の幅広い活動を多角的に紹介するために、展示は常設とせず、4週間から5週間の会期で展示替えを行っています。春と秋の年2回は特別展、そのほかの6回は館蔵品を中心としたテーマ展です。（出典：市ホームページ）



調布市郷土芸能祭ばやし保存大会

【郷土博物館】

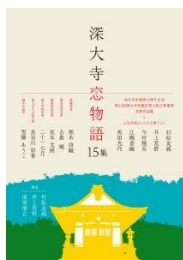
「調布の祭ばやし」は市の無形民俗文化財に指定されています。市内各10地区のはやし連と3つの子供のはやし連による笛や太鼓の演奏をはじめ、獅子舞、おかめ、ひょっとこ踊りなどの競演が行われます。（出典：市報（令和6年7月5日号））

② 歴史文化の活用と推進

市の歴史文化の活用を拡大することで、地域の活性化を図ります。

- 国史跡下布田遺跡の整備・普及啓発
- 文化資源を活用した地域活性化の推進
- 国史跡深大寺城跡など、文化資源を活用した地域活性化の推進調布市の歴史文化の情報発信の推進

【具体的な取組】



深大寺恋物語

【深大寺短編恋愛小説実行委員会】

深大寺の発祥は、その名前の由来でもある「深沙大王」という神様にまつわる「縁結び」の物語に由来する、と伝えられています。この由来にちなんで、深大寺界隈の豊かな自然や花と緑を盛り込んだラブストーリーを募集しました。（出典：市ホームページ）



東京文化財ウィークへの参加【郷土博物館】

調布市内に所在する文化財に関する講演会、深大寺と国史跡深大寺城跡を中心に周辺地区の文化財を巡る文化財見学会、市内又は近隣自治体と連携しながら各種文化財を巡る文化財ウォーク、通常は公開されていない文化財の公開機会の拡大を図る特別公開事業を実施。（出典：郷土博物館令和6年度事業計画）



遺跡見学会【郷土博物館】

市内の小・中学生、市民を対象にした遺跡発掘調査の見学会を実施する。（出典：郷土博物館令和6年度事業計画）



出前授業【郷土博物館】

市内小・中学校と連携して、史跡や文化財に関する出前授業や体験学習を実施する。（出典：郷土博物館令和6年度事業計画）



北多摩縄文の里 スタンプラリー(多摩5市連携)

【郷土博物館】

貴重な縄文遺跡を持つ多摩5市（調布市、東村山市、国分寺市、国立市、西東京市）で連携し、縄文の魅力・歴史的意義をPRするとともに、地域振興及び広域観光の推進に努める（市長会助成金「多摩・島しょ広域 連携活動助成金」活用事業）。（出典：郷土博物館令和6年度事業計画）



多摩川流域郷土芸能フェスティバル

【多摩川流域郷土芸能フェスティバル実行委員会】

多摩地域における最大のシンボルである「多摩川」とからめて、流域自治体である府中市、調布市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市、小菅村、丹波山村の各自治体が連携を図り、流域交流を促進し、それぞれの自治体の活性化に結びつけることを目的として開催しています。（出典：郷土博物館令和6年度事業計画、アーツカウンシル東京ホームページ）



国史跡下布田遺跡整備事業の推進

【郷土博物館】

令和4年度に策定したガイダンス施設及び史跡公園の基本設計と、令和5年度に作成した実施設計に基づき、令和6年度は史跡整備工事（立川段丘面西部）と郷土博物館分室の解体工事を実施しよう。また、市民ワークショップを全8回実施し、史跡を活用した事業について検討、実施するほか、地元小学校や地区協議会等と連携して、地域の活力の向上に資する積極的な取り組みを展開します。（出典：郷土博物館令和6年度事業計画）

③ 市ゆかりの文化人を生かした取組

調布市ゆかりの文化人、アーティストを生かし、調布ならではの文化の創造と継承を図っていきます。

- 桐朋学園大学関係者・出身者やバッハ・コレギウム・ジャパンをはじめとした調布市に関わりのある音楽関係者との連携
- 調布市ゆかりの映像関連の企業やアーティストとの連携（調布市の映画撮影所やポストプロを利用しているスタッフやキャストなど）
- せんがわ演劇コンクールの関係者など調布市ゆかりの演劇関係のアーティストとの連携
- 中川平一氏、つげ義春氏などの調布市ゆかりの画家、彫刻家、写真家、漫画家などのアーティストとの連携
- 武者小路実篤、水木しげるなど著名な文化人や近藤勇などの歴史上の人物に関わる事業の実施

【具体的な取組】



ゲゲゲ忌【市】

「水木マンガの生まれた街 調布」では、調布市名誉市民・水木しげるさんの功績をたたえ、命日の11月30日を「ゲゲゲ忌」とし、水木しげる氏ゆかりの地を巡るイベントなどを毎年開催しています。（出典：市ホームページ）



ゲゲゲギャラリー【財団】

たづくり1階の「ゲゲゲギャラリー」では、名誉市民 水木しげる氏の作品を紹介しています。（出典：財団基本計画）



近藤勇生誕地まつり【近藤勇と新選組の会】

調布市(上石原)は新選組局長・近藤勇の生誕地です。毎年、近藤勇の座像がある西光寺で「近藤勇生誕地まつり」が行われています。令和6(2024)年には旧甲州街道の西調布駅入口交差点で、「新選組局長 近藤勇 生誕190周年」デザインマンホール蓋の設置式が行われました。（出典：調布観光ナビ HP ホームページ）



深大寺本堂特別拝観「ゆかりの人物・中西悟堂と深大寺の鳥たち」【深大寺】

調布市指定文化財の本尊・宝冠阿弥陀如来坐像とあわせて、野鳥の父・中西悟堂と深大寺所蔵の鳥の絵画や工芸を紹介します。（出典：市ホームページ）



「マンガ家・つげ義春と調布」展【図書館】

つげ義春氏の作品は、現在も世代を超えて漫画界だけでなく、幅広い芸術分野から高く評価され、国際的にも注目を浴びています。本展では、複製原画や写真などで、作品に描かれた調布の風景、ご家族との暮らし、映画化された作品について紹介しました。（出典：図書館ホームページ）



マチトリドリ ～調布を描くイラスト展～【財団】

「調布」をテーマに、「街」「自然」「人々」を描いている調布にゆかりのある3人の作家を紹介。会期中は会場内に巨大な調布MAPが登場し、「モグモグ」「ワクワク」「テクテク」などキーワードに沿って来場者が思い思いに調布を紹介するコーナーを設置、また、各作家の視点と画材で、自分の見つけたマチの姿を描くワークショップ「アーティストと描くあなたのマチ」を実施しました。（出典：財団ニュースリリース）



仙川安部公房生誕100年祭～調布に住んだ文豪

【仙川 安部公房生誕100年祭実行委員会】

小説家・劇作家などとして活躍した安部公房は、昭和29年から平成5年に亡くなるまで、調布・仙川の地で暮らしました。令和6年に生誕100年を迎えたことを記念して、仙川安部公房生誕100年祭を行い、映画『砂の女』、『おとし穴』の上映に加え、安部公房研究の第一人者である鳥羽耕史氏（早稲田大学教授）、俳優座の川口敦子氏（俳優）、真知夫人と親交があった山口三詠子氏をお迎えし、安部公房が調布に築いた功績や知られざる素顔に迫りました。（出典：100年祭ホームページ, 市公式X）

■調布ゆかりの文化人

水木しげる

漫画家として50年以上の経歴を持ち、数多くの作品を世に出されており、特異な世界や妖怪たちを独特の感性で親しみをこめて描いてこられました。昭和34年に調布市にお住まいになられたことを機に、図書館だよりの表紙絵の原画の提供や、市内を走るミニバスの車体に描かれた鬼太郎ファミリー、天神通り商店街のオブジェ、深大寺の鬼太郎茶屋など多くの市民に親しまれています。多くの市民から愛され、親しみをもって受けとめられていることから、平成20年3月に調布市名誉市民になりました。

平成22年には、NHK連続テレビ小説「ゲゲゲの女房」の舞台が調布であったことから、ドラマの撮影が行われた深大寺を中心に国内はもとより海外からも多くの方が調布市を訪れました。

市は、水木しげるさんの功績をたたえ、命日である11月30日の「ゲゲゲ忌」を中心に、水木しげるさんを偲ぶさまざまなイベントを開催しています。

【プロフィール】

大正11年3月8日生まれ。太平洋戦争時、ラバウルに出征、爆撃を受け左腕を失う。

昭和34年、調布市に転居し「ゲゲゲの鬼太郎」をはじめ数々の傑作を生み出す。

平成27年11月30日にご逝去

代表作は「ゲゲゲの鬼太郎」「悪魔くん」「河童の三平」など。

（出典：市ホームページ）

つげ義春

50年以上にわたり調布市に居を構え、数々の名作を世に送り出されているマンガ家であり随筆家です。貸本漫画家時代を経て昭和40年から、マンガ史上大きな足跡を残した「月刊漫画ガロ」を中心に広く活躍されました。代表作「ねじ式」「紅い花」「無能の人」のほか、エッセイ「つげ義春日記」「貧困旅行記」など、その独特の作品世界とリアリズムを追求した精緻な絵は幅広い分野から高く評価され、世界的に注目を浴びています。

【プロフィール】

昭和12年、東京都葛飾区に生まれる。

昭和29年、17歳で雑誌「痛快ブック」に投稿したマンガが採用され、翌年「白面夜叉」で実質的にデビュー

昭和41年、「月刊漫画ガロ」に「沼」「チーコ」「初茸がり」等を発表。同年2月、マンガ家水木しげる氏の仕事を手伝うため調布市に転居

令和2年、フランスの第47回アングレーム国際漫画祭において、特別栄誉賞を受賞

令和4年、功績のある芸術家を表彰する日本芸術院のマンガ部門の会員となる。

（出典：図書館「つげ義春と調布展」チラシ）

施策3

多様な主体と連携した特色ある文化芸術の推進と担い手の育成

<基本的な考え>

調布市文化・コミュニティ振興財団や調布市文化協会に加え、協定締結大学、協定締結団体など、多様な関係団体との連携の下、調布ならではの文化資源を活用した特色のある文化芸術を推進します。また、文化芸術活動の担い手としての若手の育成や、文化芸術活動団体の育成を図ります。

<施策の内容>

① 調布ならではの文化芸術の創造、人材育成の実施

地域における多様な主体と連携した文化芸術創造、文化芸術人材育成を行います。

- 調布市ゆかりの文化資源を活用し、独自性の高い価値を創り出します
- 人材育成につながる演劇事業や音楽事業のほか、アウトリーチ事業の実施

【具体的な取組】



せんがわ劇場演劇コンクール【財団】

全国の劇団や実演家を対象とした当コンクールは、受賞した劇団に対して、せんがわ劇場での公演機会を与えるとともに、上位進出団体に対しては、デルのメンバーとして、アウトリーチ活動やその他の劇場事業に参加できることを特典としています。また、単に優劣を競うのではなく、参加する実演家と、審査員、観客、他の参加者との交流・コミュニケーションをコンセプトにしている点でも、大変特徴のあるコンクールといえます。（出典：財団ホームページ）



デルの育成プログラム【財団】

主として演劇コンクール出身の実演家により構成され、講習やワークショップ、公演制作などデルに固有の人材育成プログラムを通じて、次世代を担う実演家を育成しながら、学校や福祉施設をはじめ、ニーズに応じて地域全体に向けたアウトリーチ活動を行っています。（出典：財団基本計画）



親と子のクリスマス・メルヘン【財団】※再掲

若いファミリー世帯が多い仙川の地域特性を踏まえ、演劇「親と子のクリスマス・メルヘン」シリーズの自主制作を行っています。公演事業だけでなく、すべての事業類型において、鑑賞サポートなどを実施し、障害者や外国人の参加・鑑賞機会の確保に努めています。（出典：財団基本計画）



調布国際音楽祭フェスティバル・オーケストラ

【市, 財団】

「調布国際音楽祭」の一環として、若手演奏家が技術を向上させるとともに、地域の文化芸術振興の担い手となるための育成プログラムを行っています。講師は国内トップクラスの演奏者が担当し、若手演奏家を指導します。指導を受けた若手演奏家は、「フェスティバル・オーケストラ」に出演する機会が得られ、講師も首席演奏者として共に演奏します。このほか、若手演奏家は、地域の様々なサテライトコンサートにも出演することで、クラシック音楽の普及啓発事業に携わります。（出典：財団基本計画）



せんがわピアノオーディション【財団】

ピアノリサイタルの出演者をオーディションしています。受賞者には、劇場でのピアノリサイタルを開催する機会、また次年度以降の音楽事業への出演機会を得られるため、継続的な人材育成プログラムとなっています。（出典：財団基本計画）



芸術監督の企画・演出による演劇公演制作

【財団】

せんがわ劇場の芸術監督が企画や演出をする演劇公演です（出典：財団ホームページ）



文化ボランティア(CAS-ちようふアートサポーターズ)【財団】

財団事業を運営するにあたり、市民がふれあい・交流し、文化芸術の推進を図る目的で、令和2年度から文化ボランティア制度（通称：CAS(キャス)-Chofu Art Supporters）を開始しました。登録者は年々、増加しており、公演や展示、講演会など様々な場面で活躍しています。（出典：財団基本計画）



地域とつながるアーティスト養成プログラム

【財団】

市内小学校の特別支援学級など多様なニーズに応えるため、アウトリーチ事業の実施に向けて、子どもたちの創造性を育成できるスキルを備えた若手演奏家の育成プログラムを行います。（出典：財団基本計画）



演劇ファシリテーターの育成【財団】

ダンスのファシリテーション人材を育成したうえで、学校や福祉施設へ向けた幅広いアウトリーチを行い、障害理解の啓発や障害者の文化芸術活動を推進します。（出典：財団基本計画）



ジュニア・シニアリーダー講習会

【市教育委員会】

青少年の健全育成を図るとともに、地域で活躍できる人材を養成するため、中学生や高校生を対象としたリーダー養成講習会を開催しています。（出典：市ホームページ）



読み聞かせ交流会【図書館】

読み聞かせボランティアをしている市民や読み聞かせに関心がある市民に情報交換の場を提供します。（出典：市ホームページ）



絵本の読み聞かせ講座【図書館】

調布市立図書館では、毎年、図書館職員による絵本の読み聞かせについての連続講座を開催しています。読み聞かせに向く絵本や、読み聞かせのポイントなどをご紹介します。読み聞かせの実習も行います。（出典：市ホームページ）

② 市内団体との連携事業の推進

市内団体との連携事業を実施し、発展させることで、調布ならではの独自の文化芸術を創造していきます。また、生涯を通じて文化芸術活動を楽しめるよう、生涯楽手の視点での連携を図ります。

- 市民文化祭をはじめ実技講座や講演会など、多彩な活動を市とともに連携して実施している調布市文化協会との連携
- 世界的な音楽家を輩出している桐朋学園大学など、市内大学との連携事業の実施
- 市民の豊かな文化芸術活動を育むための協定を締結している「芸優座」、「東京室内歌劇場」と連携した事業の実施

【具体的な取組】



調布市文化協会による各種取組【調布市文化協会】

文化協会は、芸術・文化の発信と振興を通し、加盟団体の発展と相互の連絡・調整を図り、市民の心の豊かさの向上を目的として、現在、20の加盟団体で構成されており、市民文化祭をはじめ実技講座や講演会など、多様な活動を推進しています。また、姉妹都市木島平村芸術文化協会との交流では木島平村夏まつりに参加しているほか、調布よさこいへの参加・協力など、市内関係団体とも連携した取組を実施しています。



おらほせんがわ夏祭り【財団、仙川商店街協同組合】

仙川商店街協同組合が主催する「おらほせんがわ夏まつり」は、例年、せんがわ劇場が会場の一つとして実施され、デルメンバーが制作した演劇作品の上演などを行っています。（出典：財団基本計画）



桐朋学園短期大学や白百合女子大学と連携した事業【財団】

桐朋学園芸術短期大学や白百合女子大学と、共催・協力し、演劇公演やワークショップを実施するほか、演劇の公演事業や普及啓発事業においても、連携を推進していきます。（出典：財団基本計画）



相互友好協力協定を締結した大学との連携事業 【市、各大学】

電気通信大学、明治大学、桐朋学園、白百合女子大学、東京外国語大学、慈恵大学、ルーテル学院大学）と相互友好協力協定を締結しています。世界の諸地域における社会・歴史・文化の理解を深めることを目的に開催されている「TUPS Cinema 映画上映会」（東京外国語大学）、チャペルコンサート（白百合女子大学、ルーテル学院大学）、子ども工作教室（電気通信大学）など、文化芸術関連の事業も数多く実施されています。（出典：市の資料）



春の公演【劇団芸遊座】※再掲

「調布市民の豊かな芸術文化活動を育むための協力協定」を締結している劇団芸遊座が春に行う公演です。関連してワークショップや観劇会も行われます。（出典：市ホームページ）



調布市民オペラ

【NPO 法人調布市民オペラ振興会】

鑑賞、演奏の双方において、市民が気軽に親しめる本格オペラを調布のまちに根付かせようという思いを共有する人々により、平成3年に「調布市民オペラ振興会」が設立され、翌年第1回の調布市民オペラ『カルメン』がグリーンホールで開催されました。以来、グランドオペラ公演やコンサート等を定期的 to 実施しています。（出典：調布市民オペラホームページ）



ジュニアウインドオーケストラ【桐朋学園大学】

地域や学校を超えて集まるジュニアの仲間たち、桐朋学園大学講師・在学生メンバーの指導・協力によるウインドオーケストラが始まります。令和6年度に第1期スタートメンバーを募集し、令和7年3月には第1回演奏会を開催します。（出典：桐朋学園大学ホームページ）



ファミリー音楽プログラム おやこのための演奏

会入門【財団】

5歳以上～小学生の子どもと、その保護者を対象としたコンサートです。桐朋学園音楽大学教授 上原宏氏によるコンサートのマナーや楽器の紹介などのお話とともに、実際に演奏会を楽しむことができます。（出典：財団ホームページ）



調布まち活フェスタ

【市、調布まち活フェスタ実行委員】

市内で市民活動をしている団体・個人の活動発表の場としてワークショップ、展示、ステージ発表など盛りだくさんのプログラムで開催します。（出典：市ホームページ）



ナンジャモンジャ防災コンサート【市】

深大寺境内のなんじゃもんじゃの木の下で、東京消防庁音楽隊による防災コンサートを開催しています。このコンサートは、防火防災意識を高めるために、啓発活動の一環として平成元年から開催されています。（出典：ちょみっとホームページ）



調布まちゼミ【市、調布まちゼミ実行委員会】

商店街のお店の方が講師となって、専門店ならではのお店の専門知識や情報、コツを無料で教える街の中の少人数のゼミナールです。（出典：市ホームページ）



調布CM【市,城西国際大学】※再掲

より多くのお客様をお迎えしたい商店会と、CM制作の実習を通じて地域と連携した取組を行いたい城西国際大学メディア学部がコラボレーションし、学生が商店会をPRするコマーシャルを制作するものです。制作したCMは、調布市観光協会公式ホームページ「調布観光ナビ」でも紹介されます。なお、優秀作品コンテストで受賞した2作品については、イオンシネマ シアタス調布にてプレアド(映画の始まる前の広告上映)上映されます。(出典：市ホームページ)



調布 巡る アートプロジェクト【財団】

令和2年12月14日から27日にかけて開催されたアートイベントです。プロジェクトのメインは9名の参加アーティスト及び福祉作業所によるアート作品の展示で、調布の街を巡りながら、また自宅にしながら、アートとの出会い・発見を楽しめる企画です。(出典：財団ニュースリリース)

コラム♪

調布市は、株式会社劇団芸優座、一般社団法人東京室内歌劇場の2つの文化芸術団体と「調布市民の豊かな芸術文化活動を育むための協力協定」を締結しています。協定では、「市民が豊かな芸術文化活動を楽しむ・学ぶ場の創出」「調布市の魅力の発信」などの事項について連携することとしています。

株式会社劇団芸優座は、平成10年から市内に活動拠点を置き、文化庁の主催・助成公演、全国のホール・会館等公立文化施設の自主事業、教育委員会・小中高校の芸術鑑賞教育等で数多くの公演を実施しています。また、「調布市内小学校合同鑑賞会」公演の実施や市内文化施設等で自主事業として、「春の公演」を実施しており、演劇を通じて市民の芸術文化の発展に寄与していただいています。

一般社団法人東京室内歌劇場は、昭和44年設立の東京室内歌劇場を母体として平成25年に設立された、オペラ振興を目的とした団体です。オペラやコンサート等の舞台芸術を、せんがわ劇場や他の市施設等で、市民の皆様により親しんでいただくための取組について、ご協力いただいています。幅広い演目を日替わりで上演する「スペシャルウィーク」は、令和6年で12回を数えています。(出典：市ホームページ、団体ホームページ、団体SNS)

施策4

かんれんぶんや ゆうきてき れんけい ぶんかげいじゅつ すいしん 関連分野との有機的な連携による文化芸術の推進

<基本的な考え>

文化芸術により生み出される多様な価値やその意義に鑑み、文化芸術に関する施策の推進に当たっては、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における各施策との有機的な連携を図ることで、各関連分野における文化芸術を活用した新たな付加価値の創造や課題解決に向けた取組を推進します。

<施策の内容>

① 調布ならではの文化芸術を活用したまちのにぎわいの創出

調布ならではの独自の文化芸術を創造するほか、市のPR、にぎわいづくりにつなげていきます。加えて、産学官民の知見や特性を生かした、関連分野における文化芸術の活用による課題解決を図っていきます。また、文化芸術に関連した機関・団体と連携するほか、各関係部による庁内検討体制の下、行政評価と連動した計画の進行管理を行いながら、施策を推進します。

- 角川大映スタジオ、日活調布撮影所や映画・映像関連企業が集中立地している地域特性を基盤とした、映画のまち調布の推進
- 身近に文化芸術に親しみ、楽しむことができるまちづくりの推進
文化資源を活用した地域活性化の推進（再掲）

【具体的な取組】



鉄道敷地跡地整備【市】

鉄道敷地については、これまで順次整備を進めており、市民自身が写真映える風景をSNS等に掲載することや音楽を奏でることによる情報発信、市にゆかりのある文化・芸術作品の展示による情報・魅力発信を行います。（出典：鉄道敷地整備に関するオープンハウス資料）



トリエ調布の壁面絵【トリエ京王調布】

カリフォルニア州立大学ロングビーチ校卒業の絵描き Mariya Suzuki さんがトリエ京王調布などパブリックエリアにイラストを制作。現在も市内で定期的に絵を描いています。（出典：「マチトリドリ～調布を描くイラスト展」財団ニュースリリース）



鉄道敷地跡地整備【市】

調布市の特性である映画・映像関連企業が市内に立地していることや、調布駅周辺には多摩地域最大級のシネマコンプレックスも建設されたことから、「映画のまち調布」の特色を生かした、調布のまちの魅力の向上、地域活性化を図ります。（出典：鉄道敷地の整備について）



彫刻のある街づくり事業【市】※再掲

桜堤通り，日活調布撮影所近くの遊歩道 1 km にわたり，公募により選ばれた彫刻 9 点，モニュメント 1 点を展示しています。（出典：観光ナビ，市ホームページ）

② 多文化共生を推進するための取組

国際交流センターや関係機関等との連携の下、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化の違いを認め合いながら、地域で共に暮らしていくことができる多文化共生の地域づくりを推進します。

- 国際交流センターなどと連携した文化芸術による多文化共生の地域づくりの推進
- 文化芸術事業への在住外国人の参加による交流の推進
- 文化芸術などを通じた国際理解を深める事業の実施
- 文化芸術事業における多言語対応など在住外国人が参加しやすい環境づくり

【具体的な取組】



サウジアラビア文化展【市】

サウジアラビア王国と調布市の交流は2002 FIFA日韓ワールドカップで調布市がサウジアラビア王国代表チームのキャンプ地になったことから始まりました。サウジアラビアの民芸品、宝飾品、伝統的なテント等の展示に加え、サウジアラビアの「歴史」と「今」を写真パネルで紹介します。サウジアラビアの紹介映像や民族衣装を着て写真撮影もできます。（出典：市ホームページ）



CIFA ニューイヤーパーティー【財団】※再掲

毎年1月にニューイヤーパーティーを行い、日本の正月を祝い交流します。200人程の参加者が集まり、各国のダンス、演奏などで大変盛り上がります。（出典：財団ホームページ）



CIFA 各種交流サロンイベント【財団】※再掲

日本人と外国人が、文化紹介などを通して交流しお互いに理解を深めることを目的としています。茶道、俳句、そば打ち体験などの日本文化紹介、外国人による自国文化紹介を通して交流を行っています。また、日本人講師による日本の家庭料理の紹介、外国人講師による自国文化の紹介と交流を行っています。（出典：財団ホームページ）



CIFA 国際理解講座【財団】※再掲

市民を対象に、国際理解や異文化理解のための講座を開催しています。（出典：市ホームページ）



CIFA フレンドシップデー【財団】※再掲

平成28年初めての開催から、交流サロンが企画運営してきた国際交流イベント。民族衣装などの展示や民族舞踏の競演、自国の遊びなどを通して国際交流を楽しみます。（出典：財団ホームページ）

施策5

市内外に向けた文化芸術の効果的な魅力の発信

<基本的な考え>

調布ならではの多彩な文化芸術の魅力や付加価値をはじめ、文化芸術を活用した他の関連分野との取組について、対象者の年代に応じた各種広報媒体の活用や国際交流分野との連携の下、市内外（国外含む）へ向けた効果的な発信を推進します。

<施策の内容>

① 調布ならではのコンテンツの市民向け、市外向け発信

市報や市ホームページを中心に、調布ならではの文化芸術の魅力を広く発信していきます。

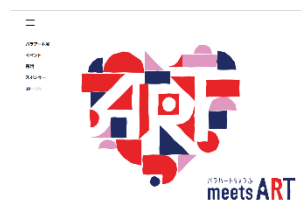
- 市報やポスター等による発信のほか、あらゆる世代に対する効果的な情報発信
- 共生社会の重要性を踏まえた、わかりやすく、伝わりやすい広報の推進
- シネマフェスティバル、調布国際音楽祭など、市の特徴的な取組と併せた広告

【具体的な取組】



各主要事業のホームページ【財団】

「調布国際音楽祭」、「映画のまち調布 シネマフェスティバル」では、独立したホームページを作成し、事業について、わかりやすい情報発信とその魅力を伝えていきます。



パラハートちょうふ meets ART 特設サイト【市】

パラハートちょうふ meets ART の特設サイトを作成し、パラアート展をはじめ、市内で行われる誰でも参加できるイベント情報を紹介しています。



収蔵資料データベースの整備・公開【郷土博物館】

広く一般の活用を目指して、収蔵資料情報のデータ登録・公開等を推進します。
（出典：博物館 R6 事業計画）



財団報「ぱれっと」の発行【財団】

財団で毎月5日に発行している広報紙です。主として財団が直接関係する事業や文化会館たづくり、グリーンホール及びせんがわ劇場の貸館情報を掲載しています。（出典：財団ホームページ，財団基本計画）



SNSによる情報発信【市，財団】

調布市公式X（2万2000フォロワー），調布市LINE公式アカウント（2万7408フォロワー），調布市公式Facebook（2556フォロワー），調布市公式Instagram（3092フォロワー），財団公式X（3014フォロワー），財団公式Facebook（828フォロワー），財団公式Instagram（1134フォロワー），財団公式Youtubeチャンネル（登録者数852），いずれも令和6年10月23日現在。（出典：各アカウント）

くらしに アートを。



ちょうふアートプラス【財団】

会員サービスである「ちょうふアートプラス」は，令和元年度のリニューアル以降，毎年会員数を増やしており，現在6,000人を超えています。（出典：財団基本計画）



サークルガイドブックの発行【市】

市民の学習サークルを1冊にまとめたガイドブックです。ボランティアに協力していただけるサークルもこの冊子で調べることができます。（出典：市ホームページ）



生涯学習情報コーナーにおける情報発信及び相談の実施【市】

ウェブサイトの運営や調布FMを活用した定期的な情報提供を行っています。（出典：市ホームページ）



調布エフエム 生涯学習・市民活動のススメ【市】

83. 8MHz 調布エフエムで毎週日曜日午前11時50分から、市内の生涯学習情報を広く取り上げ、市民活動団体や講座・イベントなどを紹介する番組を放送しています。（出典：市ホームページ）



ガチョラの LINE スタンプ発売【市】

「映画のまち調布」応援キャラクター ガチョラのLINEスタンプ（16種類）を発売しています。（出典：市ホームページ）



ガチョシアター【市】

「ガチョシアター」は、「映画のまち調布」応援キャラクターガチョラを活用した30秒の短編映像です。（出典：市ホームページ）



ロケ・グルメマップの発行【市】

映画やドラマのロケで使用された市内の飲食店を掲載した「映画のまち調布」ロケ・グルメマップを作成しています。（出典：市ホームページ）



調布CM【市, 城西国際大学】※再掲

より多くのお客様をお迎えしたい商店会と、CM制作の実習を通じて地域と連携した取組を行いたい城西国際大学メディア学部がコラボレーションし、学生が商店会をPRするコマーシャルを制作するものです。制作したCMは、調布市観光協会公式ホームページ「調布観光ナビ」でも紹介されます。なお、優秀作品コンテストで受賞した2作品については、イオンシネマシアタス調布にてプレアド(映画の始まる前の広告上映)上映されます。（出典：市ホームページ）



ちようふコミュニティサイト「ちょみっと」【市】

調布市からお知らせするイベント情報に加え、生涯学習・市民活動のイベントや活動団体の情報など、調布の地域により密着した情報を得ることができる地域密着型のホームページです。調布市関連のホームページに掲載されているイベント情報を、一括で検索できるポータルサイトとなっています。ちょみっとには、「Summit(サミット, 頂上)」とちようふの掛け言葉と、「ちょ」っと「寄」って「見」ていくサイト、という2つの意味が込められています。（出典：市ホームページ）



調布市×「ゲゲゲの鬼太郎」聖地巡礼マップの発行【調布市観光協会】

アニメ「ゲゲゲの鬼太郎」第6期(平成30年4月から令和2年3月まで放送)には、調布市内のスポットや調布を舞台に描かれたシーンが多数登場しています。そこで、調布市観光協会では、アニメに登場した調布市内のスポットを巡って楽しんでもらうため、聖地巡礼マップを発行しています。（出典：観光協会ホームページ）

3. 施策をつらぬく主要な文化芸術事業

(1) 調布国際音楽祭

【市, 財団】

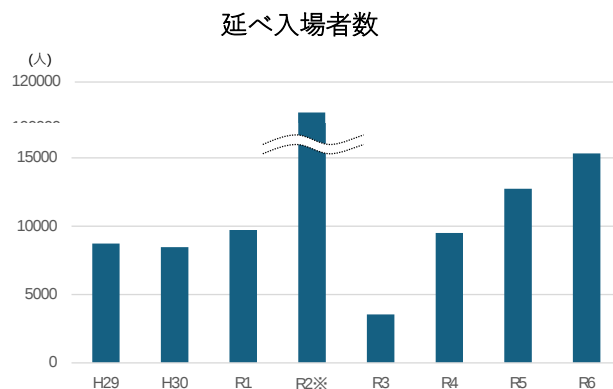
調布のまちを舞台に毎年初夏に行われているクラシックを中心とした音楽のお祭りです。

音楽でまちの人々に感動を届けることを目指し、「バッハの演奏」、「次世代への継承」、「アートとの連携」をテーマに、平成25年に「調布音楽祭」の名称で始まりました。

調布市在住で世界中から注目を集めるバッハ・コレギウム・ジャパンの音楽監督、鈴木雅明氏の監修の下、エグゼクティブ・プロデューサーに鈴木優人氏を据え、手作りの感覚とクオリティを両立させたラインナップで親しまれ、年々注目度も増しています。平成29年には、音楽ならではの国際色豊かなプログラムに広げるため「調布国際音楽祭」と名称を改めました。

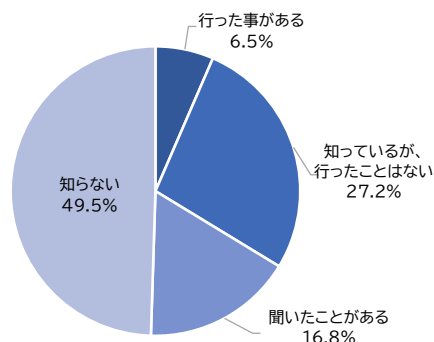
平成28年に発足した調布国際音楽祭のオリジナル・オーケストラである「フェスティバル・オーケストラ」は、毎年、オーディションに合格した若手演奏家たちによって構成されます。また、市民ボランティア「チームCIMF」が音楽祭を盛り上げ、支えています。

会場は文化会館たづくり、グリーンホール、せんがわ劇場などの市内文化施設はもとより、深大寺や布多天神社、神代植物公園でのコンサートなど調布ならではの多様な文化資源生かしたプログラムを実施しています。（出典：調布国際音楽祭ホームページ、財団事業計画書及び報告書、財団SNS）



※令和2年は緊急事態宣言に伴い全公演を中止し、「@調布国際音楽祭」としてオンラインで実施。総視聴回数 10 万 6,633 回, 総アーカイブ配信 4 万 7,626 回。

国際音楽祭の認知度



調布の文化に関するアンケート調査
(令和6年7月, 調布市)より



調布国際音楽祭 2022
第10回記念オープニング・コンサート
「かていん plays ラブソディ・イン・ブルー」
(c)K.Miura



調布国際音楽祭 2023 調布国際音楽祭
スペシャルガラコンサート (c)K.Miura



調布国際音楽祭 2023
布多天神社できくグランドピアノ vol.2 (c)K.Miura



調布国際音楽祭 2024 神代植物公園フローラルコンサート
(c)K.Miura



調布国際音楽祭 2024 フェスティバル・オーケストラ (c)K.Miura

(2) 調布よさこい

【市, 財団】

調布の夏を彩る「調布よさこい」は、「だれもが笑顔に てづくりよさこい」をテーマに、市民団体、地元商店街、行政機関等が調布市内のコミュニティの活性化を目的に、調布のまちづくり、市民がつくる社会づくりのために一体となって取り組むお祭です。

「調布よさこい」のルーツは、昭和52年から26回開催されてきた「調布ふるさとまつり」まで遡ります。公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団では、よさこい踊りを「老若男女誰でも楽しめ、幅広い層の市民に参加してもらえる」「発表までの間の練習の期間で、チーム内の交流が生まれる」という「交流のツール」と捉え、地域、踊り手、観客の交流を図るために、「調布ふるさとまつり」を基礎に、「調布よさこい」を立ち上げました。現在では、広く市民のコミュニティ育成を目指すプログラムを、市民で構成された実行委員会で運営しています。

令和4年からは「調布市パラアート展」と同時開催とし、市内の福祉作業所等に通う方々が、よさこい用の旗や法被を制作しオープニング総踊り等で披露しました。令和6年は、新しい市内作業所のメンバーが市内踊手と一緒に総踊りに参加したほか、一部会場をフラットにして誰もが観覧できる会場作りを行いました。

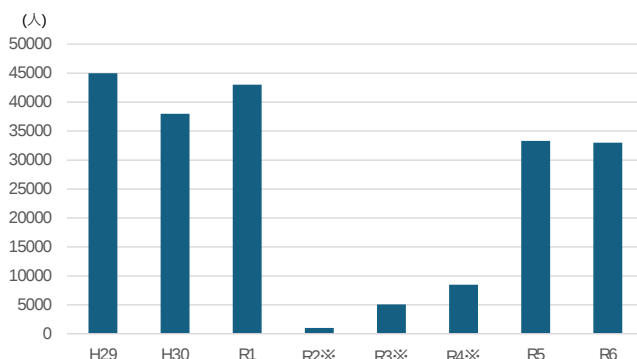
また、調布市内全域の催し物を対象に、調布よさこいで活躍しているよさこいチームを紹介してイベントを盛り上げる「出前よさこい」も実施しています。

「調布よさこい」の3つのポイント

- ・「調布ふるさとまつり」からの長い歴史…市民に親しまれ、地域に根ざしたイベント
- ・市民による実行委員会…行政主導ではないアットホームな雰囲気
- ・誰もが「参加」できるイベントを目指して…飛入り企画や「踊り」以外の参加型企画

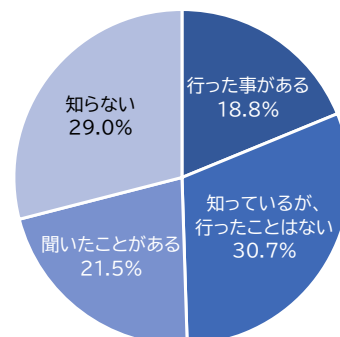
(出典：調布よさこい2024ホームページ，財団事業報告書)

延べ来場者数



※令和2年度はコロナにより中止，令和3年度は無観客・インターネット配信で実施，旧甲州街道(調布駅北口～布田駅前)での流し踊りは中止。

調布よさこいの認知度



調布の文化に関するアンケート調査
(令和6年7月，調布市)より



パラアート制作旗+UD 会場
(子供向けマット・ベビーカー・車いす対応)



プレイベントで作成した大旗



出前よさこい



総踊り (レクチャー付き)



総踊り (市内作業所混合)



大旗競演



北側道路演舞



旧甲州流し

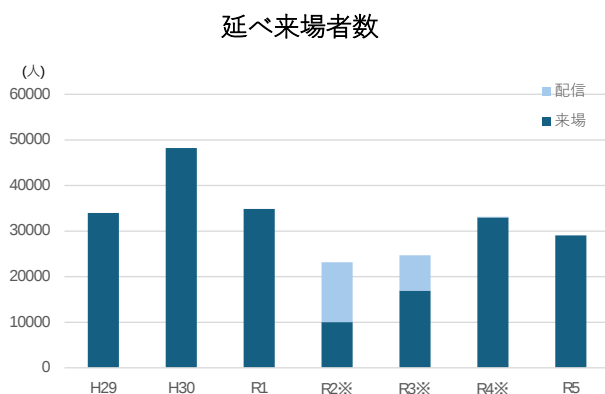
(3) 調布市民文化祭

【市, 市教育委員会, 財団, 調布市文化協会】

調布市民文化祭は、調布市民の芸術・文化・学習活動の発表の場として、広く市民に公開する中で、市民が相互に刺激し合うことにより、調布市の文化交流とコミュニティ意識の向上を図ることを目的に実施しています。

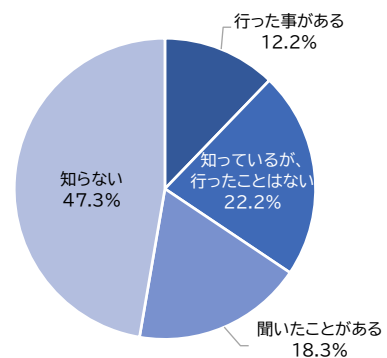
「みんなでつくろう市民の文化」をテーマに、文化会館たづくりやグリーンホールを会場に、いけばなや工芸美術などの展覧・展示会、囲碁、将棋、演劇、民謡、歌謡などの大会・発表の場として長い歴史をもち、毎年、約1か月間にわたり開催します。

市民文化祭は、市民の文化活動の貴重な発表の場として、また多くの市民の鑑賞の場としての役割を果たしています。(出典：調布市民文化祭2024ホームページ, 財団事業報告書)



※令和2年と令和3年は【展覧・展示の部】の入場者数及び出展者、参加者、一部関係者のみの入場者数を含む。地域文化祭(公民館)分を含まず。

市民文化祭の認知度



調布の文化に関するアンケート調査
(令和6年7月, 調布市)より



文化フェスタ アマチュア無線クラブ



文化フェスタ 囲碁・将棋青空指導



第68回調布市民文化祭 開会式



ハワイアンフラ



工芸美術展



文化フェスタ 手作り体験コーナー



文化フェスタ エスペラント展

(4) 映画のまち調布 シネマフェスティバル

【市, 財団, 映画のまち調布 シネマフェスティバル実行委員会】

映画のつくり手にスポットを当て、素晴らしい映画制作の技術を未来につなげる映画祭です。

昭和30年代の日本映画全盛期には「東洋のハリウッド」にたとえられた調布で、28回開催された「調布映画祭」が、平成30年に「映画のまち調布 シネマフェスティバル」としてリニューアルしました。

調布市内に集積している映画・映像関連企業、団体（株式会社角川大映スタジオ、日活調布撮影所、株式会社ジャンゴフィルム、高津装飾美術株式会社 ほか）と連携し、映画・映像をつくるまちならではの独自性があるイベントを展開することで、「映画のまち調布」のPRを行い、映画・映像を楽しむ機会を創出することを目的として、毎年2月から3月上旬にかけて開催しています。

また、調布における映画の歴史及び映像文化に触れることにより、調布市に根ざした文化芸術の振興と、観光・産業等の分野と連携した地域活性化を目指しています。

映画祭開催に先立ち、「日本映画人気投票」により、上映作品と映画賞「映画のまち調布賞」の作品賞及び技術部門5賞（撮影・照明・録音・美術・編集）のノミネート作品を決定します。

「映画のまち調布賞」は、主に映画製作の現場を支える技術者や制作会社といった「映画のつくり手」に贈る賞です。映画・映像関連企業の集積するまちの独自性を生かし、映画文化、芸術、産業の振興に寄与した映画・映像作品及びその製作に貢献した方を顕彰します。

映画祭では、映画賞授賞式、映画制作の技術スタッフや監督によるトークショー付きの映面上映会のほか、上映作品に関連した小道具や設計資料、調布市立図書館所蔵の映画資料の展示や、プロの映画製作の技術スタッフが指導する撮影体験ワークショップ等、各種イベントを開催します。（出典：シネフェス2025ホームページ、シネフェスSNS）

「映画のまち調布賞」これまでの受賞作品及び受賞者（敬称略）

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
作品賞	『万引き家族』	『天気の子』	『Fukushima 50』	『花束みたいな恋をした』	『映画 すみっぐらし 青い月夜のまほうのコ』	『すずめの戸締まり』
撮影賞	『モリのいる場所』 月永雄太	『新聞記者』 今村圭佑	『Fukushima 50』 江原祥二	『花束みたいな恋をした』 鎌苅洋一	『護られなかった者たちへ』 鍋島淳裕	『月の満ち欠け』 水口智之
照明賞	『空飛ぶタイヤ』 長田達也	『日は好日』 水野研一	『カッペン！』 長田達也	『ヤクザと家族 The Family』 平山達弥	『護られなかった者たちへ』 かげつよし	『銀河鉄道の父』 佐藤浩太
録音賞	『空飛ぶタイヤ』 栗原和弘	『こんな夜更けにバナナかよ 愛しき実話』 鈴木 肇	『悪の華』 柳屋文彦	『花束みたいな恋をした』 加藤大和	『そして、バトンは渡された』 白取 貢	『劇場版 TOKYO MER走る緊急救命室』 湯脇房雄
美術賞	『モリのいる場所』 安宅紀史	『キングダム』 斎藤岩男	『カッペン！』 磯田典宏	『るろうに剣心 最終章 The Beginning』 橋本 創	『護られなかった者たちへ』 松尾 文子	『耳をすませば』 相馬直樹
編集賞	『ちはやふる-結び-』 穂垣順之助	『翔んで埼玉』 河村信二	『蜜蜂と遠雷』 石川慶・太田義則	『浅田家！』 上野聡一	『メタモルフォーゼの縁側』 木村悦子	『劇場版 TOKYO MER走る緊急救命室』 菅野詩織
功労賞 (~第4回) 特別賞 (第5回~)	南 孝二 高津装飾美術株式会社代表取締役会長	紅谷愼一 (録音技師)	石原まさ子 株式会社石原プロモーション 代表取締役会長	根岸 誠 東映デジタルラボ(株) テクニカルアドバイザー	武藤光成 株式会社アーク・システム取締役会長 宮本まさ江 (衣裳・スタイリスト)	株式会社東京現像所 新藤次郎 (プロデューサー)



映画のまち調布 シネマフェスティバル2024 第6回映画のまち調布賞 集合写真

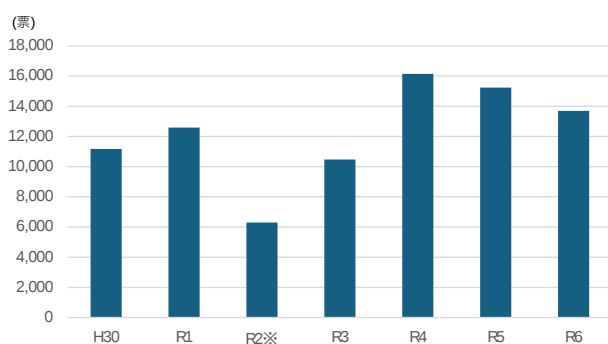


映画のまち調布 シネマフェスティバル2024
CINE_WORKS 展—映画制作の世界—

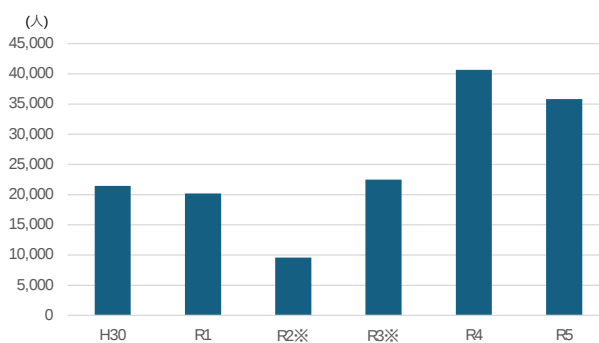


映画のまち調布 シネマフェスティバル2024
日本映画人気投票選出作品 トークイベント

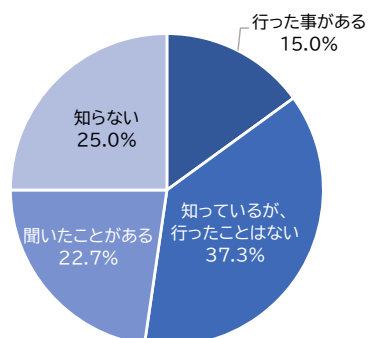
シネフェス日本映画人気投票数



来場者数



シネマフェスティバルの認知度



調布の文化に関するアンケート調査(令和6年7月, 調布市)より

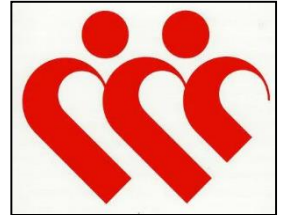
4. 推進体制

(1) 関係機関・団体との連携・協力

本計画の将来像「豊かな文化芸術の薫り広がるまち 調布」の実現に向けて、以下の主たる関係機関・団体との連携、協力の下、市の文化芸術を推進します。

①公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団

財団では、平成6年の設立以来、たづくりやグリーンホールを拠点に、映像文化・メディア芸術事業、美術振興事業、生涯学習事業、地域コミュニティ活性化事業、芸術振興事業など幅広い事業を展開するとともに、令和元年度以降は、せんがわ劇場において、演劇公演の制作をはじめ、様々な事業の企画・運営に取り組んでいます。



施設の整備・運営においては、文化施設3館のスケールメリットを生かし、市民による文化芸術活動の拠点となる施設の適切な維持・管理に向けて、コンプライアンスの遵守の下、ライフサイクルコストの縮減及び長寿命化を図るため、継続的な一体的管理による改修工事や、施設利用者の安全・安心を第一とした適切な維持・管理に取り組んでいます。

また、財団基本計画に基づき、地域の多彩な人材や関係団体との連携をはじめ、地域の貴重な文化資源の活用や、市が標ぼうする「パラハートちょうふ」の理念の下、共生社会の充実に向けた文化芸術の推進に取り組んでいます。更に、令和6年度からは、調布市国際交流協会の事業継承により、財団の定款に新たに国際交流事業を位置付け、円滑かつ安定的な業務運営はもとより、文化芸術施策との連携など、新たな事業展開に応じた組織体制を整備しています。

こうした取組経過を踏まえ、引き続き財団を主体とした文化施設3館の連携及び各施設のコンセプトを生かした効果的な施設運営における創意工夫や、施設利用者の利便性の向上に取り組みながら、多彩な文化芸術に触れる機会が充実し、市民の文化芸術活動が一層するため、市基本計画の施策に位置付けた基本的取組を推進する役割を担う必要があります。

今後、本計画の将来像「豊かな文化芸術の薫り広がるまち 調布」の実現に向けて、財団との更なる連携・協力の下、市の文化芸術を推進します。

②調布市文化協会

文化協会は、芸術・文化の発信と振興を通し、加盟団体の発展と相互の連絡・調整を図り、市民の心の豊かさの向上を目的として、市民文化祭をはじめ実技講座や講演会など、多彩な活動を推進しています。文化協会の歴史は、昭和23年調布町文化会から始まり、昭和30年の市制施行に伴い、調布市文化会に改称し、昭和41年には12団体により調布市文化協会が発足しています。長年に亘る市の文化の発展に寄与する中心的な関係団体として、引き続き、各種事業を連携して取り組みます。



■調布市文化協会加盟団体（令和6年4月時点：20団体・161グループ）

所属団体名			
いけばな連盟	歌謡同好会	写真連盟	美術協会
囲碁連盟	吟剣詩舞道連盟	将棋連盟	フラワーデザイン協会
エスペラント会	工芸美術協会	書道連盟	民謡連盟
演劇協会	茶道連盟	大正琴連盟	民謡舞踊好友会
音楽連盟	三曲協会	ハワイアンフラ協会	洋舞協会

（２）進行管理

本計画を着実に推進するため、PLAN（計画）、DO（遂行）、CHECK（評価・分析）、ACTION（改善）のPDCAマネジメントサイクルによる行政評価と連動した計画の進行管理を推進します。

